

令和7年度 第1回「ひがしうら地域クラブ」代表者会 次第

日時 令和7年9月30日（金）

午後7時から

場所 東浦町役場 第2委員会室

1 あいさつ

2 報告・連絡事項

- ・学校（部活動）の現状等について【町内中学校長より】
- ・国の今後の方向性について【資料1】
- ・町内中学生の体力・生涯学習意欲の推移について【資料2】

3 前期活動の振り返りについて

- ・会員アンケート調査結果について【資料3】
- ・活動状況について【資料4】

4 後期・令和8年度の活動に向けた諸課題への対応について

- ・夏季（熱中症）対応について（改訂案）【資料5】
- ・特別な活動（練習試合・交流会・大会参加等）の拡大条件について（変更点）
【資料6】

5 その他

- ・第2回指導者養成講習会について【資料7】
- ・消耗品について（口頭）
- ・指導実績報告について（必ず、当日中の報告に）（口頭）

閉 会 時 分

自由討議

復 命 書

令和7年9月2日

任 命 権 者 殿

所属名 教育課

職名 統括課長補佐 氏名 永 井 亮 太

出張日時 令和7年8月25日～8月26日 2日間

出張先 ベルサーレ新宿南口

用 務 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム

復命事項

出席者 首長、教育長、部活動の地域クラブ活動への移行（部活動の地域展開）を担当する行政職員、総括コーディネーター、地域クラブ活動の運営団体職員等
進行 スポーツ庁、地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局
主に下記内容についての説明及び意見交換を行った。

内 容

<8月25日（月）>

1 基調講演

講師：スポーツ庁官 室伏 広治 氏

※手持ち資料はなし、スライドで説明

- ・地域展開において最も重要なことは、急激な少子化の中でもスポーツや文化芸術活動に継続的に親しめる機会を創出することである。それを常に中心において、スポーツ・文化芸術活動環境の整備を進めてほしい。
- ・地域展開に関しては、中学生のことだけを考えるべきではない。中学生のことだけで考えていると、同じことの繰り返しになる。「まちづくり」という認識をもって進めてほしい。そのために、「新たな価値観」を創出していくことが重要である。

2 パネルディスカッション

講師：室伏広治氏、栗山英樹氏、小路明善氏、代田昭久氏、原晋氏、益子直美氏、友添秀則氏

<セッション1>これからの地域クラブ活動の意義

- （室伏）一つの競技にとらわれず、多様な経験を積むマルチスポーツを推進していくことが重要。地域クラブがその役割を担う存在になると考えている。
- （小路）子ども主体のスポーツ・文化芸術活動は、十分に実現されていない。格差をなくし、多様な選択肢を保障するために、地域クラブが必要である。
- （栗山）まず、地域展開は簡単なことではない。自分も関わってみて、この問題の難しさを実感している。だからこそ、今大人たちが本気になって取り組まなければ、子どもたちに伝わらない。どれだけ、国・都道府県・市町村が本気で取り組んでいるという姿勢を見せられるかが重要だと考えている。
- （原）AI時代においては、非認知能力（計画力・コミュニケーション能力等）を育成していくことが重要である。今後の教育の柱となっていくと考えてい

るため、地域クラブに育成の場としての立場を確立していったほしい。

(益子)「監督が怒ってはいけない大会」を運営して11年になる。これまで、多くの非難もあったが、だんだんと理解が広がってきていると感じている。勝利至上主義からの脱却と子ども主体の育成が重要であり、地域クラブでさらに推進してほしい。

(代田)過去に実施したアンケートで、部活動が過大で、生徒たちは自分の時間もてていないことが明らかになった。そこで、自分が校長を務めたときに、10月～12月の3か月部活動を中止した。その結果、子どもたちは生まれた時間にやりたいことを積極的に計画して取り組むようになり、生活に対する満足度が大きく向上した。「子どもに時間を返すことで主体性が育つ」ということを知り、佐賀県で「佐賀モデル」作りに取り組んでいる。

<セッション2>産官学の連携による改革の推進

(小路)2040年問題がよく言われていると思うが、人口減少で自治体機能が縮小する中、産官学の連携が不可欠になる。企業人材が教育現場に新しい風を吹き込む可能性があることやICTを活用して運営を効率化すること、スポーツテックを導入するなど、産業界の役割は大きいと考える。

(代田)(長野県飯田下伊郡のエンジョイスクエアの紹介)行政が受け皿を用意するのではなく、地域の人を楽しめる場をつくるのがまちづくりにつながると思う。

(栗山)野球人口は急激に減少している。大人の価値観に子どもたちがついてこなくなっている証拠。子どもの人生を共に考える視点が必要だと考える。

(原)指導者がいないということをよく聞くが、指導者はいる。指導者は見つけるものではなく、育てるものという認識をもって取り組むことで社会発展にもつながると考える。

(益子)スポーツ少年団では、リーダー育成にも力を入れている。ジュニアリーダーやシニアリーダーを活動の中で育成していくことで、将来的に指導者として帰ってくる可能性が高まると考える。

3 マッチングフェア

○大塚製薬株式会社 「部活動地域移行費還元型自動販売機」

- ・自動販売機の売り上げの一部を「地域クラブ」の活動費へ還元する。
- ・初期費用の負担なし(契約、設置場所の確認は必要)
- ・災害時には、手で製品が取り出せるため、防災対策にもつながる。

○イマチャレ制作委員会 「メルマガ活用」

- ・国の最新情報や実践に役立つノウハウ、先進事例を定期的に配信している。
- ・紙媒体もあるが、メルマガへの登録が便利。

○ソフトバンク 「AI スマートコーチ」

- ・アプリを使い、動画で撮影した動きをお手本動画と比較したり、振り返りをまとめたりすることができる。
- ・スキルレベルに合わせて、練習メニューを自動で作成してくれる。指導者が作成して、会員に配信することもできる。

→(愛知県教育委員会福井先生)平日の活動を行う際に有効なシステムだと考える。メニューをこのアプリで配信したり、活動の様子をアップすることで、平日は見守りをしてくれる指導者がいれば活動できるようになると考える。

→後日、日程調整をして改めて話を聞く予定

○ユーフォリア・スポーツ安全協会 「Sgrum アプリとスポあんアプリ」

- ・ユーフォリア (Sgrum アプリ) が開発したスポあんアプリは、Sgrum アプリからホームページ機能と物販機能がないが、ほぼ同じ内容。
→現在はホームページ機能は活用していないが、今後公認クラブを認定した場合は、プラットホームのようなものが必要になると考えているため、ホームページ機能は残したい。
- ・Sgrum アプリは月額 100 円/1 人、スポあんアプリは無料。
- ・ただし、デスクのサポートがない。説明書を見て自分たちで対応するとのこと。
→現状、Sgrum アプリを活用する上でサポートデスクを頻繁に活用しているので、サポートがなくなるのは運営上避けたい。
- ・Sgrum アプリからスポあんアプリへ登録情報を引き継ぐ機能はない。→会員や指導者全員に再度登録し直してもらう必要がある。また、紐づけしているクレジットカード情報も初期化される (別会社であるため、契約も新規に行う必要がある)。

○アスフィール、ブカツプラス、三井住友海上火災保険 「指導者研修について」

- ・指導者養成のためのオンデマンド研修システムあり
- ・アスフィール、ブカツプラス→指導者 100 名が動画見放題で約 50 万程度
→至學館大 (教育産業仲介) の研修システムも同程度の金額 (名古屋市は今年度から採用している)
- ・三井住友海上火災保険→無料で研修動画は提供してくれるが、修了確認システムや修了証の発行などのサポートはない。

< 8 月 26 日 (火) >

1 スポーツ庁施策説明

講師：スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 伸裕

- ・内容については、7 月 18 日に行われた第 1 回愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会の復命書で報告した内容と同様であった。
- ・新たな情報として 2 点報告する。
 - ①令和 8 年度以降の国の委託金、補助金について
来週までにスポーツ庁の概算要求を示す予定。それまで確定したことは言えないが、補助金に切り替えていく予定。
 - ②地域クラブの参加料目安について
国で地域クラブの参加料目安を示す予定である。全国的な調査をおこなったところ、7 割が 0 円～3,000 円以内となっている。国の示し方としては、～型で示す方向で検討している。

2 地方自治体取組事例発表

- (富山県) 部活動応援企業登録制度を設立した。登録した企業は、従業員を部活動の指導者として派遣している。また、教育委員会として企業に感謝状を贈呈している。企業としては、宣伝効果や中学生たちが将来的に就職先として選択してくれることが期待できるので、利益があると感じている。
- (福岡県) 一般社団法人 FU スポーツコミュニティが、福岡県アスリート人材活用コンソーシアムをつくって、指導者等の管理を行っている。地域クラブ専用のアプリや指導者養成のためのオンデマンド研修もできるようにシステムを開発していく予定。
- (岐阜県) 県の取組として、独自の指導者認定要件を確立している。また、指導者

養成講習会も県が主催して行っている。県から認定された指導者は、どの市町の地域クラブでも指導者として従事することができ、中小体連の大会にも、ライセンスがなくてもベンチに入ったり、指導したりできるような仕組みになっている。

3 自治体参加者向けワークショップ

グループ 25：(京都府福知山市、山形県酒田市、埼玉県蕨市、新潟県南魚沼市、東浦町)

グループとしては、「指導者（質・量）に関すること」を議題とした。

①指導者研修について（質）

（課題）保護者を指導者として入れないと数が確保できないが、時代にあった指導に関する知識がなく、トラブルになることが多い。しかし、研修を実施していないため、研修会等は行った方がよいか。（蕨市）

（各市町の現状）

特定の団体に委託しているところが多く、指導者の選定も任せているため、自治体で研修会を開催しているところは少なかった。

（話し合いの内容）

- ・指導者の質を保証するためには、ライセンスは不問としても研修会は必須がよい。
- ・JASPO の研修会は客観的信頼度は高いが、費用・研修時間を考えると、今回のメンバーの規模の地域では、条件にしてしまうと十分に指導者が集められない。
- ・町独自で研修会を行っている東浦町の内容は、「地域展開（地域クラブ）について（自治体担当者）」「モラルハラスメント研修（ペップトーク協会公認指導員）」「救急法実習（消防署）」である。費用は、年2回の開催で8万円。
- ・企業や大学が作成しているオンライン研修動画等は、100名の使用でおよそ50万円程度が多い。認定証等は発行してくれないが、三井住友海上火災保険株式会社であれば、無料で研修動画を提供してくれるとのこと。
- ・岐阜県のように、県が統一した研修会を開催し、その認定を受けた指導者は中小体連の大会等でも指導者として認められる制度が広がっていくのありがたい。各県の担当者も来ているので、積極的に要望していく。

②指導者の確保（量）

（課題）指導者が足りておらず、一部の指導者に負担がかかっている。（福知山市）

（各市町の状況）

指導者は足りている。2市町 指導者が足りていない。3市町

（話し合いの内容）

- ・指導者が足りている市町は、会員管理や金銭の管理を事務局が行っており、指導者は専門種目の指導に集中できる環境をつくっている。また、活動場所の安全確保などを一番のサービスとし、資格や技術指導ができる・できないかでは謝礼に差をつけていない。そのため、大学生など指導に自信はないが子どもたちのためになることがしたい、お金も必要という世代が多く参加してくれている実態がある。
- ・栗山監督、原監督が話していたように、スタートのハードルを低くして、活動しながら育てていくという感覚が重要ではないか。
- ・事務局の負担が大きくなるのが難点。委託は膨大な費用がかかるため、難しければ行政内に専門部局をつくっていけるように働きかけるとよいのではないか。

部活動改革と地域スポーツ環境の整備 ～実行会議の最終とりまとめ、今後の方向性等～

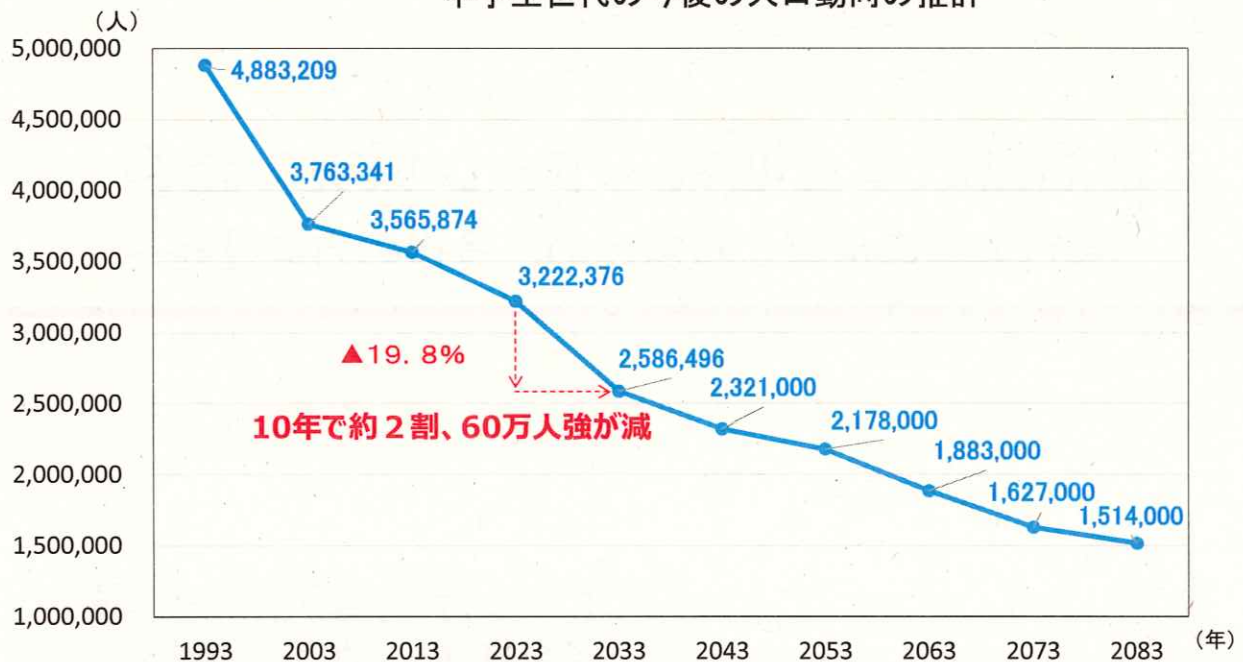
スポーツ庁地域スポーツ課
課長補佐 竹河 信裕

1. 部活動を取り巻く状況

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。

中学生世代の今後の人口動向の推計

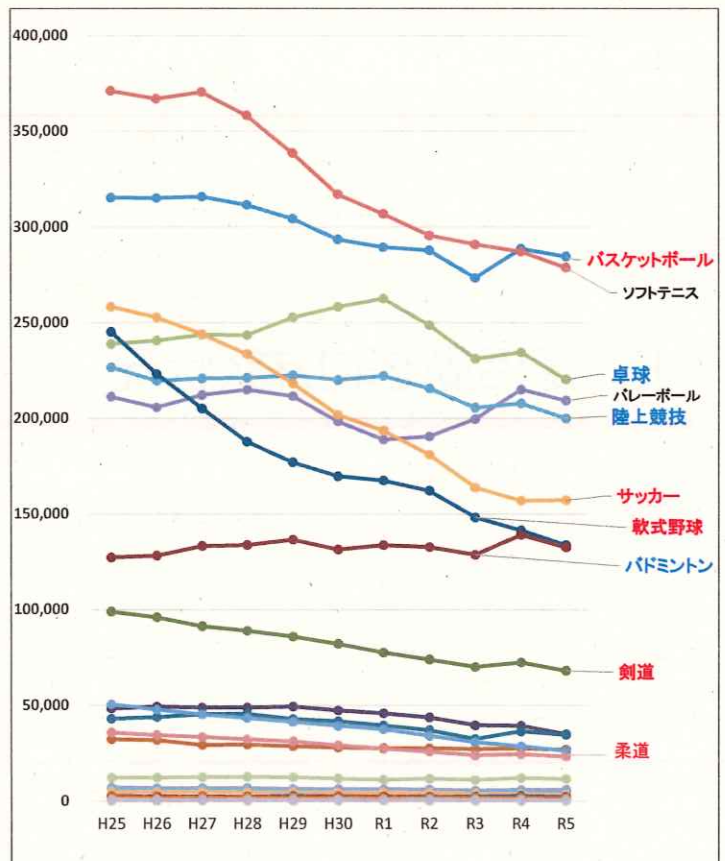


中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

2

運動部活動に参加している中学生数の推移

競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	315,354	284,551	-9.77%	-30,803
ソフトテニス	371,121	278,750	-24.89%	-92,371
卓球	238,854	220,288	-7.77%	-18,566
バレーボール	211,259	209,216	-0.97%	-2,043
陸上競技	226,692	199,969	-11.79%	-26,723
サッカー	258,291	157,170	-39.15%	-101,121
軟式野球	245,219	133,725	-45.47%	-111,494
バドミントン	127,239	132,512	4.14%	5,273
剣道	98,913	68,026	-31.23%	-30,887
水泳競技	48,358	34,879	-27.87%	-13,479
テニス	42,883	34,668	-19.16%	-8,215
ハンドボール	32,205	26,745	-16.95%	-5,460
ソフトボール	50,418	26,242	-47.95%	-24,176
柔道	35,809	23,131	-35.40%	-12,678
弓道	12,269	11,451	-6.67%	-818
ラグビー	7,152	5,887	-17.69%	-1,265
体操競技	6,387	4,115	-35.57%	-2,272
新体操	4,825	3,202	-33.64%	-1,623
空手	2,315	2,176	-6.00%	-139
スキー	2,641	1,918	-27.38%	-723
ホッケー	1,545	1,434	-7.18%	-111
アーチェリー	763	766	0.39%	3
なぎなた	834	696	-16.55%	-138
相撲	1,343	655	-51.23%	-688
スケート	550	467	-15.09%	-83
アイスホッケー	500	395	-21.00%	-105
レスリング	96	140	45.83%	44
フィギュア	51	22	-56.86%	-29
合計	2,343,886	1,863,196	-20.51%	-480,690



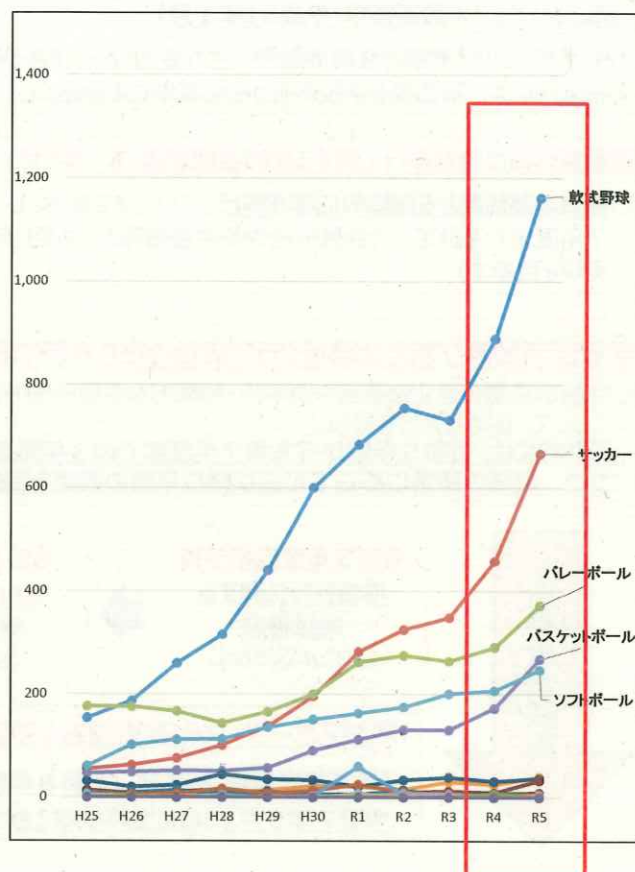
（出典）（公財）日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

3

中学校合同部活動実施チームの推移【令和4年度と令和5年度の比較】

競技	R4	R5	増減
軟式野球	889	1,162	273(30.7%)
サッカー	458	666	208(45.4%)
バレーボール	291	372	81(27.8%)
バスケットボール	173	268	95(54.9%)
ソフトボール	207	247	40(19.3%)
ハンドボール	25	40	15(60.0%)
ラグビー	31	37	6(19.4%)
アイスホッケー	9	33	24(266.7%)
ホッケー	8	9	1(12.5%)
陸上競技	2	8	6(300.0%)
卓球	6	7	1(16.7%)
剣道	3	7	4(133.3%)
水泳競技	1	5	4(400.0%)
ソフトテニス	2	5	3(150.0%)
バドミントン	1	2	1(100.0%)
柔道	3	2	△1(△33.3%)
体操競技	0	0	0(0.0%)
新体操	0	0	0(0.0%)
相撲	1	0	△1(△100.0%)
スキー	1	0	△1(△100.0%)
スケート	8	0	△8(△100.0%)
空手	0	0	0(0.0%)
合計	2,119	2,870	751(35.4%)

(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。



4

2. 改革推進期間（令和5年度～令和7年度）の取組、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

学校における部活動改革の経緯・取組

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中教審答申・平成31年1月)

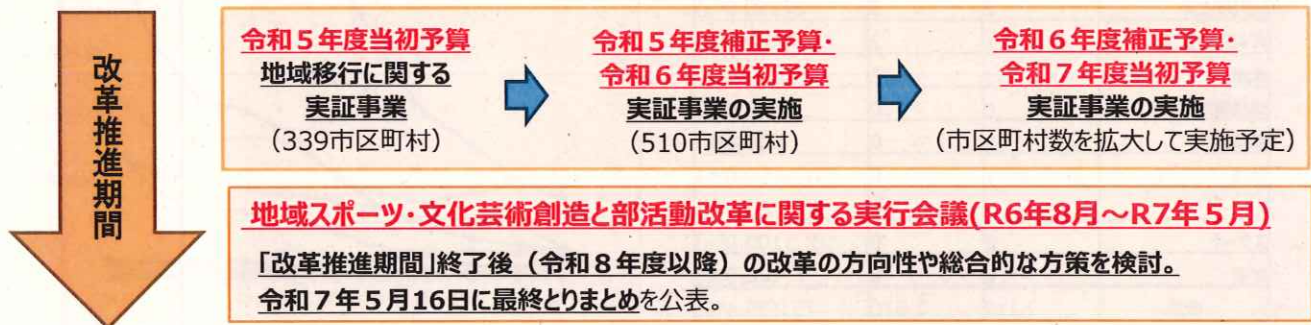
- ①中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動について、部活動指導員の配置を進めること
- ②将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(R4年6月)

- 休日の部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とし、改革集中期間(達成目標:令和5年度から3年後の令和7年度末)を設定。(合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(R4年12月)

- 学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
具体的には、**令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じた可能な限り早期の実現を目指す。**



令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
 - 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化芸術活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、**新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。**
 - 部活動の地域移行に当たっては、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。**」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。**地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。
- ※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上休養日の設定(平日1日、週末1日)
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める**

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により**生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。**

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

Ⅲ 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは**休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が行き届く体制など、**段階的な体制の整備を進める**
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、**地域の実情に応じた可能な限り早期の実現を目指す**
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し(開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和7年度予算額 3,193,124千円
 (前年度予算額 2,803,698千円)
 令和6年度補正予算額 2,706,883千円



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 14億円 (10億円) 27億円 (令和6年度補正予算額)

各都道府県・市区町村の地域スポーツの推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の確保・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担の支援等**
 - 国庫世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

＜主な政策課題＞

- 多様なスポーツ体験の機会の提供(マルチスポーツ環境の整備)
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールズの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業協賛ふると納税等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- 体育・スポーツ系の大学生、バラスリート等を含むアスリート人材等の活用
- 学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催
- 運営の効率化のためのシステム整備 等

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体で連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3、

※2 コーディネーター(学校運営協議会)等の仕組みを活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 15億円 (15億円)

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

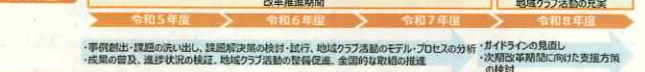
→ 部活動指導員の配置を充実 【13,178人】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円 (3億円)

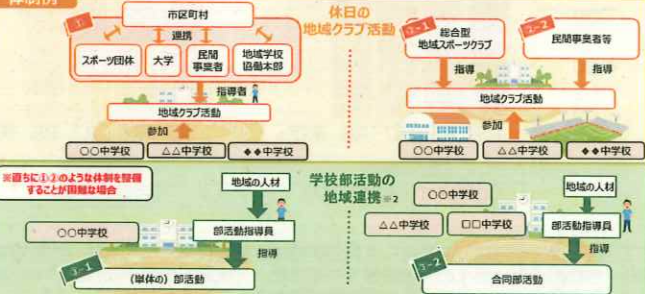
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築
- デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備 等

方向性



体制例



※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学校等を含む。

体制例は、あくまでも一例である。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課)

8

改革推進期間における地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の実施

方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

	改革推進期間			地域クラブ活動の充実
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
予算	10億円	24億円	41億円	
実証	339市区町村	510市区町村	市区町村数を拡大	
重点		7県	9都道府県程度	

- ・事例創出・課題の洗い出し、課題解決策の検討・試行、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析
- ・成果の普及、進捗状況の検証、地域クラブ活動の整備促進、全国的な取組の推進

- ・ガイドラインの見直し
- ・次期改革期間に向けた支援方策の検討

(注) 予算額は、実証事業(スポーツ分)に係る予算額で、令和5年度補正予算、令和6年度補正予算の繰り越し分を含む。実証の実施市区町村数は、各年度6月時点の実施予定数。

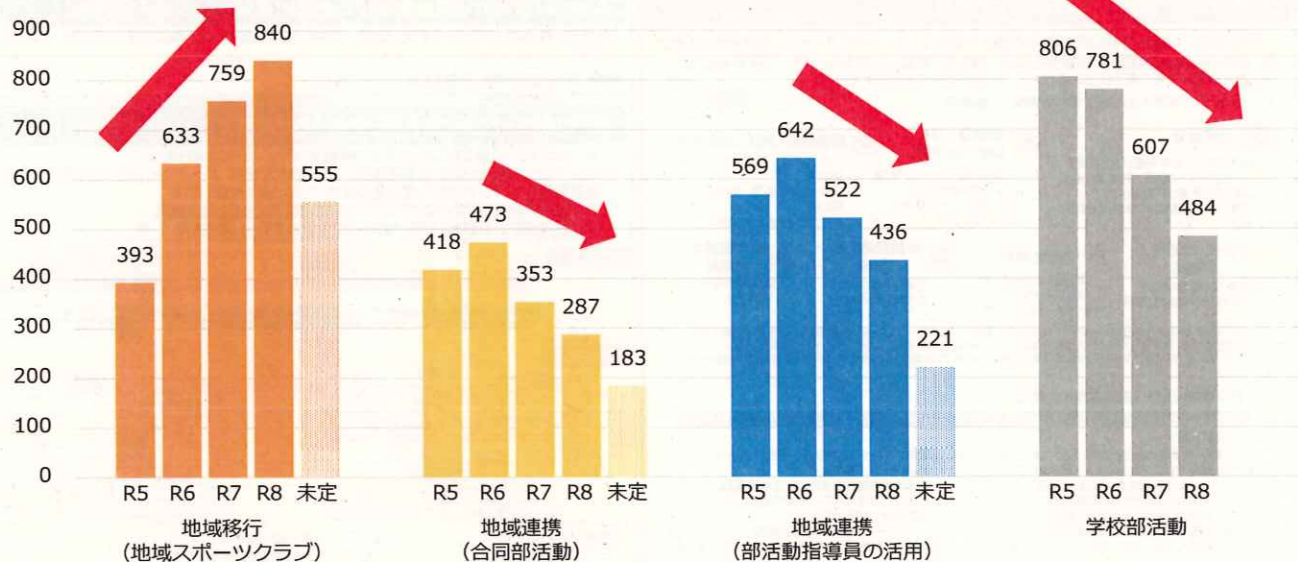
9

2-3. 休日の部活動の地域連携・地域移行の動向（自治体数）

地域移行（地域スポーツクラブ）を実施する自治体数（※1）は令和6年度から漸増している。学校部活動を実施する自治体数は令和6年度から、地域連携（合同部活動／部活動指導員の活用）を実施する自治体数は令和7年度から漸減している。

※休日の部活動の実施に当たり、部活動を各類型で実施した／実施予定の自治体数を調査。

◆自治体数（各類型での活動を実施する自治体数）



※1 各年度の地域移行を実施した自治体数は、前年度までに地域移行の取組を完了した自治体数も含む

※2 学校部活動は従来の活動形態であるため、「未定」の選択肢は設けていない

※3 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない

（出典）スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（速報値）（令和6年8月）」

10

2. 休日の部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）

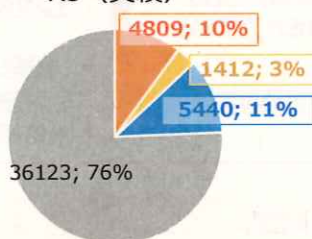
令和5年度以降、地域移行（地域スポーツクラブでの活動）に取り組む部活動数（※1）は増加している。令和7年度までには、23,308部活動（54%）が地域連携または地域移行（地域スポーツクラブでの活動）を予定している。

※休日の部活動の実施に当たり、各類型で実施した／実施予定の部活動数を調査。

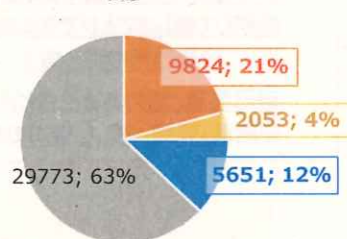
◆部活動数

- 地域移行（地域スポーツクラブ）
- 地域連携（合同部活動）
- 地域連携（部活動指導員の活用）
- 学校部活動

R5（実績）



R6



※1 各年度の地域移行の部活動数は、前年度までに地域移行を完了した部活動数も含む

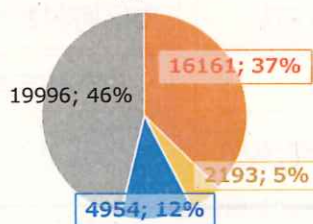
※2 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない

※3 調査票では、令和5年度～令和8年度の他、地域移行（地域スポーツクラブ）は「令和9年度以降」「時期未定」、地域連携・学校部活動は「時期未定」の回答欄を設けたため、令和6年度以降の集計には一部の部活動は含まれない

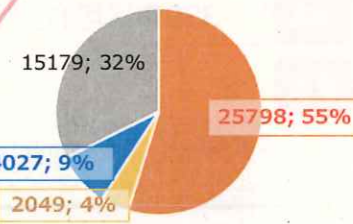
地域連携または地域移行を実施する部活動数：
11,661部活動（24%）

17,528部活動（37%）

R7



R8



23,308部活動（54%）

31,874部活動（68%）

（出典）スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（速報値）（令和6年8月）」

11

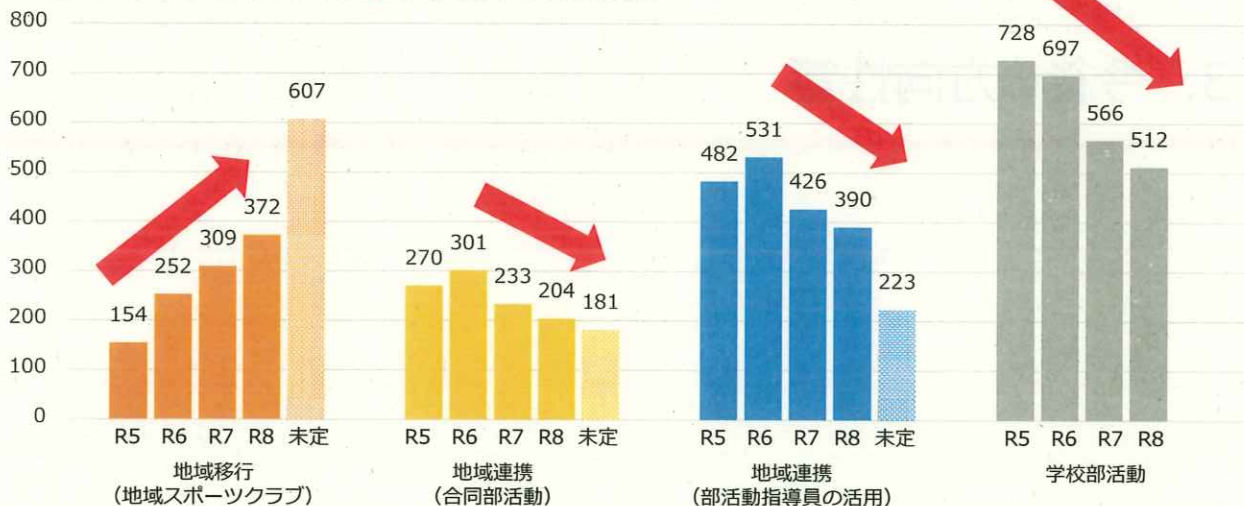
3-3. 平日の部活動の地域連携・地域移行の動向（自治体数）

平日の部活動においても、休日同様、地域移行（地域スポーツクラブ）を実施する自治体数（※1）は令和6年度から漸増している。

学校部活動を実施する自治体数は令和6年度から、地域連携（合同部活動／部活動指導員の活用）を実施する自治体数は令和7年度から漸減している。

※平日の部活動の実施に当たり、部活動を各類型で実施した／実施予定の自治体数を調査。

◆自治体数（域内で各形態での活動を実施する自治体数）



※1 各年度の地域移行を実施した自治体数は、前年度までに地域移行の取組を完了した自治体数も含む

※2 学校部活動は従来の活動形態であるため、「未定」の選択肢は設けていない

※3 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない

（出典）スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（速報値）（令和6年8月）」

12

3-1. 平日の部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）

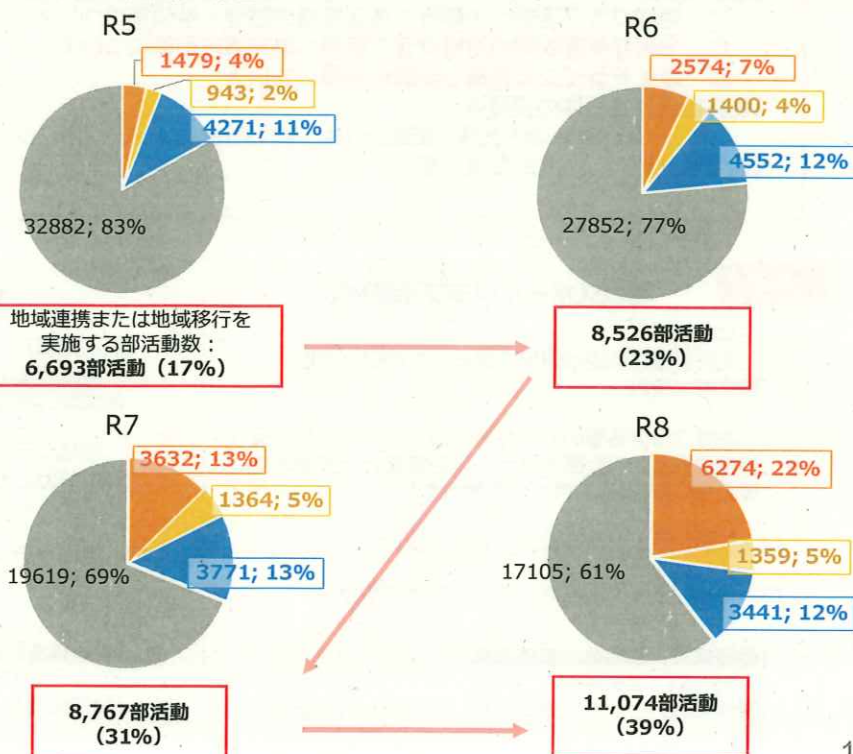
令和5年度以降、地域移行（地域スポーツクラブでの活動）に取り組む部活動数（※1）は増加している。令和7年度までには、8,767部活動（31%）が地域連携または地域移行（地域スポーツクラブでの活動）を予定している。

※平日の部活動の実施に当たり、各類型で実施した／実施予定の部活動数を調査。

◆部活動数

- 地域移行（地域スポーツクラブ）
- 地域連携（合同部活動）
- 地域連携（部活動指導員の活用）
- 学校部活動

- ※1 各年度の地域移行の部活動数は、前年度までに地域移行を完了した部活動数も含む
- ※2 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない
- ※3 調査票では、令和5年度～令和8年度の他、地域移行（地域スポーツクラブ）は「令和9年度以降」「時期未定」、地域連携・学校部活動は「時期未定」の選択肢を設けたため、令和6年度以降のカウントでは一部の部活動が含まれていない



（出典）スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（速報値）（令和6年8月）」

13

3. 今後の方向性等

14

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（令和6年8月設置）

実行会議

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

【主な議事】

- 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- **令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について**
- **ガイドラインの見直しの論点整理について**

【委員構成】各団体の役員等

（経済界、地方団体、推進自治体、学校関係者、PTA、スポーツ・文化団体、弁護士、マスコミ等）

【開催頻度】 3回程度／年

※スポーツ庁、文化庁が合同で開催。

WG

地域スポーツクラブ活動WG

【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方（困窮世帯への支援含む）
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

【委員構成】各団体の実務者等

（推進自治体、学校関係者、事業者、スポーツ団体、競技団体等）

【開催頻度】 4回程度／年

※スポーツ庁

地域文化芸術活動WG

【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方（困窮世帯への支援含む）
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

【委員構成】各団体の実務者等

（推進自治体、学校関係者、文化団体、実践団体）

【開催頻度】 4回程度／年

※文化庁

※上記の他、地域スポーツクラブ活動体制整備事業において、実証事業等の調査・分析を実施

15

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（5/16）ポイント①

改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的（※1）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
- **地域クラブ活動**（※2）においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出**することが重要。
（※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
（※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築**。
⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更。

今後の改革の方向性

- **地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあつた方針を決定**。

改革の 進め方	・ 休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 （中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施） ・ 平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施。
次期 改革期間	「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、 前期の間に休日の地域展開等に着手 。
費用負担 の在り方等	・ 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要（公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要）。 ※受益者負担の水準について、国において金額の目安等を示すことを検討する必要。 ・ 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。 ・ 部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要。

地方公共団体における推進体制の整備

- **専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備**。**都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携**も重要。

学習指導要領における取扱い

- **地域クラブ活動**は、学校外の活動ではあるものの、**教育的意義を有する活動**であり、**継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障**するもの。そのため、**地域クラブと学校との連携が大切**。
- **学習指導要領の次期改訂**においては、**地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載**としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される**学校部活動**に関しても教職員等の負担軽減の観点から一定の記載を行うことが考えられる。
- 今後、**スポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告**されることが期待。

16

「地域展開」への名称変更

学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称

現行

地域移行

見直し

地域展開

変更の趣旨

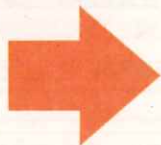
- ① 従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く
地域に開き、地域全体で支えていく
- ② 地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、
地域全体で支えることで可能となる**新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動**を目指していく

17

改革の方向性

次期改革期間

令和5年度～令和7年度
改革推進期間



令和8年度～令和10年度
改革実行期間
(前期)

中間評価

令和11年度～令和13年度
改革実行期間
(後期)

休日

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開を実現

- ※地域の実情等を踏まえつつ、**できる限り前倒しでの実現**を目指すことが望ましい
- ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としてもきめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。

平日

各種課題を解決しつつ更なる改革を推進

- 国：活動の在り方や課題への対応策の検証を行う
- 地方公共団体：地域の実情等に応じた取組を進める

18

地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例

- 生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**
(1つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づく多様な活動を含む)
- 生徒の**個性・得意分野**等の尊重
- 学校等の**垣根を越えた仲間**とのつながり創出
- 地域の様々な人や幅広い世代との**豊かな交流**
- 適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**
- 学校段階にとらわれない**継続的な活動**(引退のない継続的な活動)及び地域クラブの指導者による**一貫的な指導** 等

19

生徒のニーズに応じた多種多様な体験

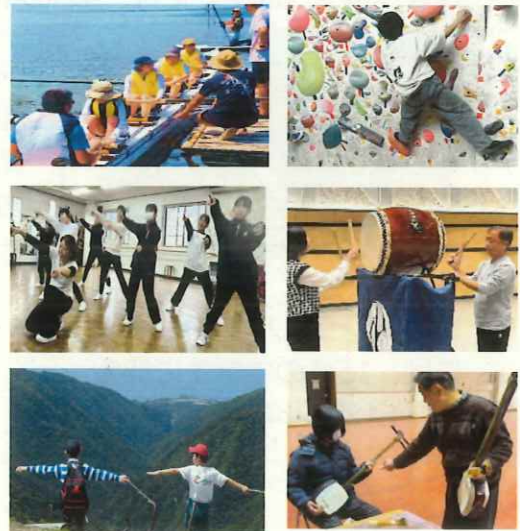
- ✓新潟県佐渡市では、「スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る」ことを地域クラブ活動の目標とし、部活動と同種目で技術力向上を目指す「スキップ型」に加えて、**毎回、生徒が複数の種目や文化活動から自由に選択して参加できる「エンジョイ型」**の2タイプの活動を展開。

●取組内容等

- エンジョイ型では、**楽しみながら魅力を感じる**ことができ、**経験の有無に関わらず誰でも参加可能**な多様なスポーツ・文化活動の機会を提供。

＜活動の例＞

マリンスポーツ、ボルダリング、ダンス、トレッキング、ボッチャ、鬼太鼓、民謡・三味線、華道、茶道、競技かるた、佐渡探究、写真、能楽、人形芝居、囲碁・将棋、英会話、プログラミング、クッキング等



出典：新潟県佐渡市教育委員会作成資料に基づきスポーツ庁作成

20

生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり

- ✓「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめの各論では、取組の方向性として、**生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり**が記載

Ⅱ 各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

(中略)

(2) 取組の方向性

(中略)

○生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり

- 児童・生徒への**アンケート調査**や**生徒によるワークショップ**、**生徒による活動目標・活動計画の話合い**などを踏まえた地域クラブ活動の実施等

生徒のニーズや意見等が反映される仕組み

概要：生活の志向や希望する内容、体力等の状況に適したスポーツに親しむ機会の提供

✓部活動改革の主役である中学生・高校生を対象とした「ワークショップ」を開催

●群馬県では、部活動改革の主役である中学生・高校生が、自分たちにとってより良い地域スポーツ・文化芸術活動の在り方や環境などについて本音で語り、県や市町村へ思いを届ける「ワークショップ」を開催。

●自ら参加を希望した20人の中学生・高校生が、4人1組となり「①今の部活動の好きなおところ、嫌いなおところ、気になっていること」、「②これからの活動、放課後の理想的な活動」について、意見を語り合った。

●「ワークショップ」での中学生・高校生の思いや意見を市町村や関係団体等と共有し、今後の県及び市町村の部活動改革の推進に生かしていく。

出典：群馬県教育委員会作成資料

21

幅広い世代との豊かな交流、学校段階にとられない継続的な活動

- ✓和歌山県かつらぎ町では、当初、中学生を対象に設置した地域クラブ活動（陸上、バレーボール）に、**小学生等からの参加希望があり、学校段階にとられない多世代の活動を展開。**

●取組内容等

- ・ 妙寺クラブ（陸上）には、4名の中学生に加えて、14名の小学生、3名の成人が参加。



➤ 小学生の加入のきっかけ

- ・ 散歩中にたまたま通りかかって見ていると興味がわいた！
- ・ 顔見知りの中学生に誘われた！

➤ 成人の加入のきっかけ

- ・ 送迎の子供を待っている時間をもったいない！
- ・ 美容と健康のため！

- ・ ブルッフラ（バレーボール）には、15名の中学生に加えて、14名の小学生が参加。



出典：和歌山県かつらぎ町教育委員会作成資料に基づきスポーツ庁作成

22

学校段階にとられない継続的な活動（引退のない継続的な活動）

- ✓東京都板橋区では、小学生へのアンケート調査結果等を踏まえて、令和5年度から女子サッカーの地域クラブ活動を開始。中学校を卒業した**高校生も地域クラブ活動に継続して参加。**

●取組内容等

- ・ 女子サッカーの地域クラブ活動は、週1回、週末に活動。会費は、月額2,000円。
- ・ 活動に参加した卒業生の多くが「サッカーを続けたい」と希望し、**一部の生徒は、卒業後も地域クラブ活動に継続して参加。**
- ・ 2025年3月末時点で15名（**うち高校生3名**）が在籍。



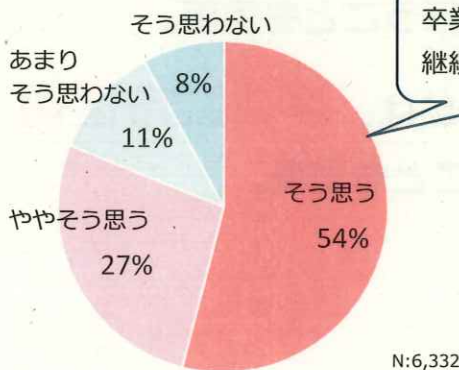
出典：令和6年度実証事業成果報告書、日本サッカー協会全国女子委員長会議資料に基づきスポーツ庁作成

23

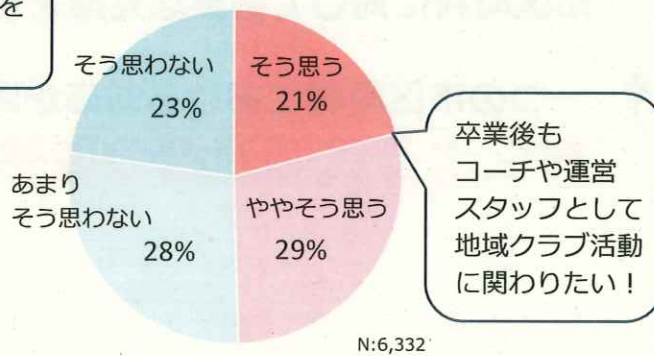
幅広い世代との豊かな交流、学校段階にとらわれない継続的な活動

- ✓ 地域クラブ活動に参加した中学生のうち**81%は、卒業後もスポーツを継続したい**と回答！
- ✓ **50%は、卒業後もコーチや運営スタッフ等で地域クラブ活動に関わることを希望！**

● 卒業後のスポーツ継続意図 (現在の実施種目に限らず)



● 卒業後コーチや運営スタッフ等での 地域クラブ活動関与の希望



出典：地域クラブ活動への移行に向けた実証事業におけるアンケート調査結果

24

生徒の希望にあった地域クラブ活動への参加を促進する取組

- ✓ 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（素案）【たたき台】では、地方公共団体や地域クラブ活動の運営団体・実施主体等が、**部活動改革の方向性や地域クラブ活動の状況等、学校と連携してきめ細かな情報提供等**を行うことの重要性に言及。

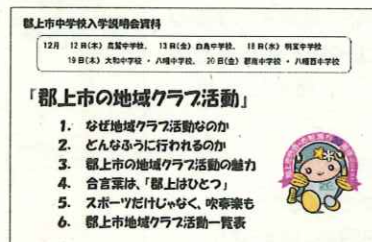
● 取組事例

- ✓ 新潟県上越市では、小学生、中学生等を対象にとり、**地域クラブフェアを開催**し、地域クラブ活動の**活動紹介ブース**や**体験コーナーを設置**。



出典：令和5年度実証事業成果報告書等に基づきスポーツ庁作成

- ✓ 岐阜県郡上市では、市内8校の**中学校の入学説明会**において、**部活動改革や地域クラブ活動について説明**。



令和6年度郡上市中学校入学説明会



出典：令和5年度実証事業成果報告書、郡上市提供資料等に基づきスポーツ庁作成

25

地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、**専門部署の設置**や**総括コーディネーターの配置**等、適切な推進体制を整備することが重要。
- **都道府県**が広域自治体として**リーダーシップ**を発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、**複数の市区町村による広域連携の取組**を進めることも重要。

26

都道府県の推進体制

◆岐阜県の取組

部活動の地域移行に係る行政組織の体制強化

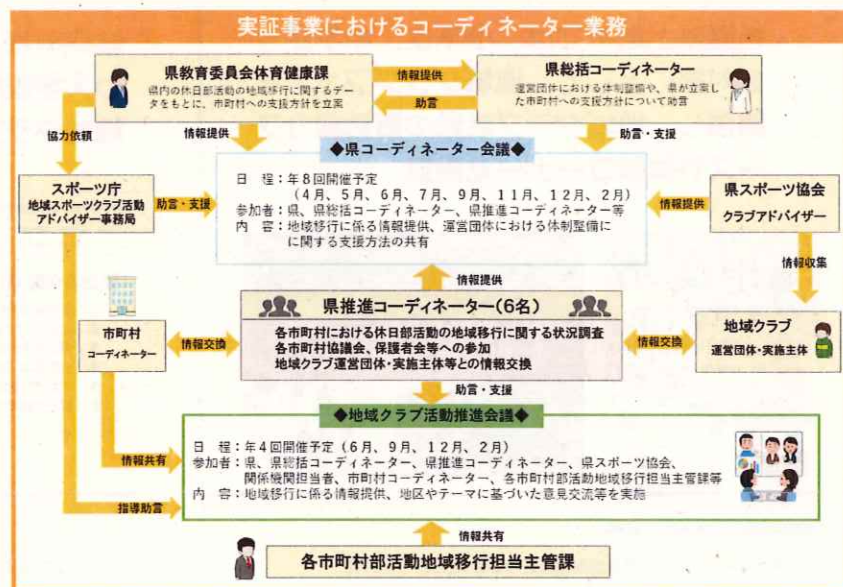
- 令和4年度に教育委員会体育健康課内に**部活動改革係**を設置。令和6年度は**4名体制**で改革を推進。
- 県に**総括コーディネーター**、各地区に**地域クラブ活動推進コーディネーター**を配置。各市町村の規模や制度に合わせて助言、情報共有。

【係長 1名】

- 1 部活動改革係の総括に関すること
- 2 地域移行に係る市町村との連絡調整に関すること
- 3 地区推進コーディネーターとの連携に関すること
- 4 地域移行に係る地域指導者育成研修に関すること
- 5 新たな地域クラブ活動の相談窓口に関すること
- 6 岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに関すること
- 7 予算（部活動及び地域移行）に関すること 等

【係員 3名】

- 1 コーディネーターの研修に関すること
- 2 部活動地域移行に係る事業に関すること
- 3 部活動地域移行に係る実態調査に関すること
- 4 指導者人材バンクの整備に関すること
- 5 新たな地域クラブ活動の相談窓口に関すること
- 6 部活動地域移行に係る実態調査に関すること
- 7 部活動（高校・中学）に係る予算執行に関すること
- 8 係の会計事務全般に関すること 等



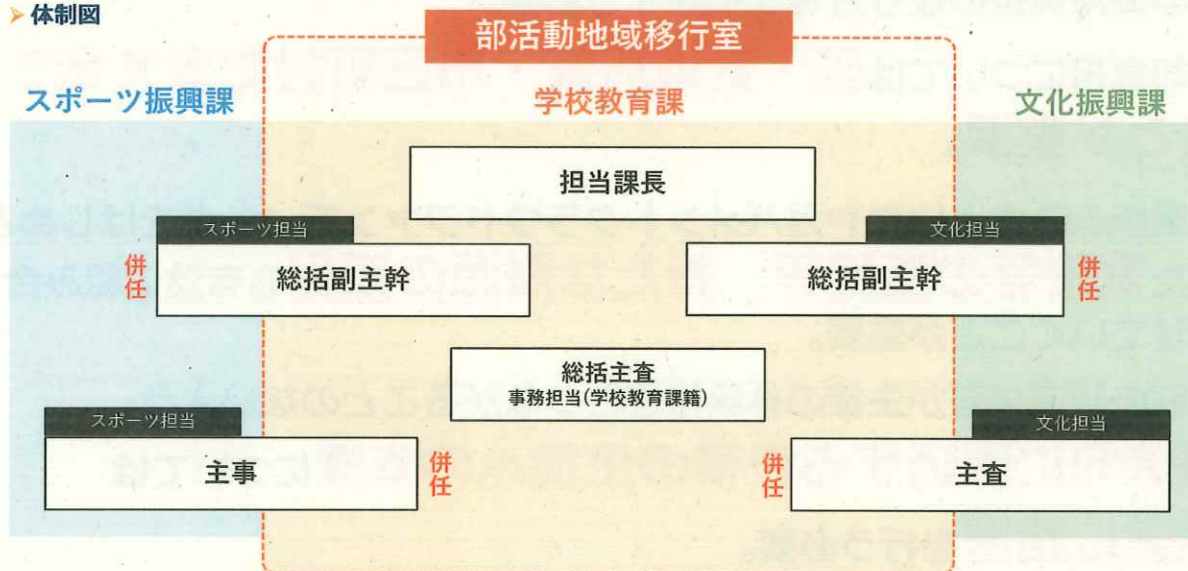
27

組織改編により専門部署を設置、各部署の連携を強化

新潟県長岡市

- 令和5年度、部活動の地域移行を推進するため、学校教育課内に部活動地域移行室を設置し、専任の職員を配置。
- スポーツ担当がスポーツ振興課を文化担当が文化振興課を併任し、スポーツ振興課と文化振興課の職員（各1名）部活動地域移行室を併任することで、各部署の連携が強化。
- スポーツ協会を含めた週1回の定例ミーティングを実施。意思決定のスピードが格段に向上。

体制図



(令和5年度)

28

複数の市区町村による広域連携の取組

長野県南佐久郡

(令和6年4月1日時点)



- 6町村（佐久穂町・小海町・北相木村・南相木村・南牧村・川上村）
- 人口：22,445人
- 中学校数：4校（公立）
- 生徒数：507人

現状・課題

- 中学校の生徒数は、10年前に比べて約75%に減少
- 集団競技を中心に学校単独でチームが作れず、大会に参加できない状況も発生
- 郡内のスポーツ少年団は数が少なく、スポーツクラブや総合型地域スポーツクラブはない

6町村が連携した地域クラブ活動

- 拠点校方式合同部活を経て、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行
- 平日の部活動の移行についても着手

▼8部活動で実施

令和6年度 南佐久の部活動と休日の活動（5月9日現在）								
部活	種別	川上中	南牧中	小海中	佐久穂中	大日向中	指導者 教員	地域
野球	単（合同）	単	合同	単	単			
サッカー	拠点	0	3	15	15	1	6	1
女子バレー	単・拠点	単	6	14	単		3	1
男子バレー	拠点	0	0	2	11		3	0
女子バスケ	拠点（2）	0	6	7	14	3	3	2
男子バスケ	拠点	0	5	0	17	1	2	2
軟式テニス	単	単			単			
陸上	拠点・団体	23	7	2	団体		2	1
スケート	単	単	単	単	単			
卓球	拠点・単	4	5	11	単		3	1
柔道・剣道	単・団体	単	団体	団体	団体			
吹奏楽	単	単	単	単	単			
美術	単		単		単			
指導者合計							22	8

▼サッカー部がなかった学校の生徒も大会に出場



運営体制

- 令和5年4月「南佐久郡中学校部活動運営委員会」設置
- 統括コーディネーターを中心に関係者と連携
- 4校校長会で情報共有・意見交換を実施
- 6町村からの負担金については、人口に応じて算出



JR線利用料補助、町村所有バスの活用

- 赤字路線の活性化と休日における生徒の移動手段の両立を目指す
- 平日の活動や大会参加時に町村所有のバスを使用

令和5年度成果報告書、南佐久郡作成資料をもとにスポーツ庁にて作成。

29

改革の方向性

費用負担の在り方等

- 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、**受益者負担と公的負担とのバランス**等の費用負担の在り方等を検討する必要。
- 公的負担については**国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要**。
- 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした**寄附等の活用等、新たな財源の確保**も有効に組み合わせていくことが重要。
- 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、**経済的に困窮する世帯の生徒への支援**については**確実に措置**を行う必要。

30

地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等**を国として示す必要。

31

各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

5. 大会やコンクール運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止（指導者等への研修、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のバラスポーツ協会、放課後デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

32

部活動の地域展開に当たっての取組事例集 （個別課題への対応等）

目次

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

岐阜県白川町	P.03
岐阜県海津市	P.03
静岡県掛川市	P.04
群馬県	P.05
熊本県南関町	P.05
茨城県土浦市	P.06
富山県富山市	P.06
茨城県守谷市	P.07
山口県下関市	P.08
石川県かほく市	P.09
日本スポーツ協会	P.10
福岡県	P.11
埼玉県さいたま市	P.11

2. 指導者等の質の保障・量の確保

北海道	P.12
富山県	P.12
愛知県春日井市	P.13
茨城県神栖市	P.13
大分県竹田市	P.14
兵庫県播磨町	P.14
神奈川県川崎市	P.15
岐阜県	P.16
沖縄県うるま市	P.16
新潟県上越市	P.17
静岡県掛川市	P.17
山口県	P.18
福井県越前市	P.19
鹿児島県与論町	P.20
栃木県佐野市	P.20
北海道余市町	P.20
沖縄県渡嘉敷村	P.21
北海道蘭越町	P.22

3. 活動場所の確保

福岡県宗像市	P.23
岐阜県海津市	P.24
岐阜県各務原市	P.24
岐阜県本巣市	P.25
石川県かほく市	P.26
北海道安平町	P.27
福島県会津若松市	P.28
鳥取県鳥取市	P.28
兵庫県加古川市	P.29
新潟県出雲崎町	P.30

4. 活動場所への移動手段の確保

香川県東かがわ市	P.31
福井県敦賀市	P.32
北海道余市町	P.33
岐阜県白川町	P.33
北海道伊達市	P.33
岐阜県下呂市	P.33
山形県山形市	P.33
長野県塩尻市	P.34
長野県南佐久郡	P.35

5. 大会やコンクールの運営の在り方

都道府県中学校体育連盟	P.36
新潟県阿賀野市	P.37
岐阜県郡上市	P.38
各都道府県教育委員会	P.39
埼玉県中学校体育連盟	P.39
岐阜県	P.40
各都道府県中学校体育連盟	P.41
兵庫県加古川市	P.42
香川県東かがわ市	P.43
日本ハンドボール協会	P.43

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

千葉県柏市	P.44
静岡県掛川市	P.44
新潟県	P.45
宮城県角田市	P.45
栃木県佐野市	P.46
新潟県佐渡市	P.47
新潟県上越市	P.48
熊本県南関町	P.49

7. 生徒の安全確保のための体制整備

新潟県佐渡市	P.50
福岡県宗像市	P.50
長野県千曲市	P.51
富山県	P.52
大阪府大東市	P.52
奈良県香芝市	P.53
山口県	P.53
静岡県掛川市	P.53
茨城県神栖市	P.53

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

滋賀県	P.54
徳島県	P.55
兵庫県神戸市	P.56
佐賀県白石町	P.57
東京都渋谷区	P.58

9. 多種多様なプログラムの提供や多世代での活動

東京都日野市	P.59
新潟県佐渡市	P.60
山口県下関市	P.61
沖縄県石垣市	P.62
群馬県沼田市	P.63

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

ICT 活用による運営業務の効率化

◆ 連絡調整等の機能を一元化したアプリを開発 (福岡県)

地域クラブ活動の運営団体の事務作業を効率的に行うことができるように、労務管理、会費徴収、連絡調整等の機能を一元化したアプリを開発。

開発中アプリの機能

労務システム	連絡調整システム
☒ 勤怠管理	☒ 出欠管理
☒ 労務管理	☒ 出席お知らせメール配信
	☒ 保護者への過剰連絡
	☒ 緊急連絡
	☒ アンケート

参加終了管理
参加終了管理

<Prev | 1 | Text> 5件中 1 - 5件目 表示件数 [100] 件

区分 [生徒] 検索 [クリア]

検索条件: 2024年10月01日から 2024年10月31日まで

キーワード: [検索] [クリア]

集計: [参加終了一覧] ※ 表示中の内容の参加終了一覧の表示が行われます。

名前	区分	活動日	参加時間	終了時間	活動時間	操作	
佐藤太郎(生徒)	生徒	2024年10月15日	16時45分14秒	17時30分00秒	00時44分46秒		☐
佐藤太郎(生徒)	生徒	2024年10月09日	16時31分18秒	16時00分00秒	01時28分42秒		☐
佐藤太郎(生徒)	生徒	2024年10月09日	16時28分45秒	16時28分56秒	00時00分11秒		☐
佐藤太郎(生徒)	生徒	2024年10月09日	16時12分01秒	16時12分24秒	00時00分23秒		☐
佐藤太郎(児童)	生徒	2024年10月09日	15時41分58秒	15時51分11秒	00時09分13秒		☐

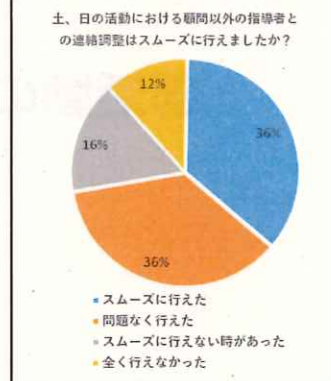
◆ 労務管理専用アプリの導入 (埼玉県さいたま市)

専用アプリシステムを利用し、指導者が携帯電話からボタン一つで簡単に、労務管理、給与明細、日報・月報を作成するとともに、管理側も業務効率化。

指導者の労務管理



R6年度アンケート結果 (教員向け)



多様な人材の発掘・マッチング・配置

● 人材バンクの設置 (北海道)

- 地域クラブ活動等の指導者募集のため、ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンクを設置。
- 各地域における潜在的な指導者人材の発掘がなされたとともに、幅広い層の登録の促進につながった。

登録者数 (R7.2月時点)

407名 (実人数)

募から任用までの流れ

- 応募フォームより申込
- 「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」に登録
- 市町村教育委員会や学校、地域クラブからの照会に対し、情報提供
- 指導者を探している市町村教育委員会等から応募者に連絡
- 勤務条件等を確認し、面接等の選考を経て任用



● 指導者派遣等に協力する企業等を募集 (富山県)

部活動応援企業登録

部活動や地域クラブ活動を応援して下さる企業等を募集しています！

中学生や高校生のスポーツ・文化活動の機会を確保し、生徒により良いスポーツ・文化環境を提供することを目的として、部活動や地域クラブ活動に協力いただける企業等の募集を行っています。

(応援いただきたい内容)

- 部活動や地域クラブ活動への指導者の派遣
- 施設 (活動場所) や用具の提供
- 部活動や地域クラブ活動への財政的支援
- 社員の部活動や地域クラブ活動への参加を促す
- 社内制度の整備

(登録いただけること…)

- 社会貢献活動が充実します。
- 社員の方々のウェルビーイングの向上につながります。
- 登録企業等の名称や応援内容を県のHPで紹介します。
- 「部活動応援企業」の登録証を発行・交付し、応援企業として認定されます。
- 「部活動応援企業」のロゴマークを使用できます。

登録団体数 (R7.3月時点)

21団体

取組事例 (三晶MEC株式会社 (バドミントン))

<支援内容>

- ・休日における中学生への実技指導
- ・施設使用料や消耗品等の支援
- ・指導者の遠征費等の補助

「地域への貢献、地域の活性化につなげることができる良い機会である。」

指導者 「より専門的な指導を受けることができ、体力や技術が向上した。」

生徒 「いろいろな年齢の人と練習できて、楽しく取り組めた。」

実証事業成果報告書、自治体作成資料等をもとにスポーツ庁にて作成。36

3. 活動場所の確保

学校施設の管理運営の効率化

◆ キーボックスの設置 (福島県会津若松市)

- 学校の教職員が関わらなくても学校施設の効果的な活用ができるよう、社会体育の体育施設開放と同じようにキーボックスを活用。

学校体育施設利用に係る注意点

鍵の取扱いの管理を徹底すること

利用する学校が指定する場所に、暗証番号式のキーボックスを設置しています。暗証番号は、学校から管理員にのみ通知します。管理員は、暗証番号を漏らさないよう管理を徹底してください。同じ団体でも、管理員以外に、暗証番号を教えることは出来ません。

また、複数の団体が同日に施設を利用する際に、鍵の受け渡しが行われるよう、互いの連絡先を確認してください。なお、知り得た個人情報、学校体育施設利用のみに利用することとし、守秘義務を徹底してください。

◆ スマート予約システムの利用 (鳥取県鳥取市)

- 顧問教員による当日の開閉や、部活動指導員等が前日に鍵を受け取ることが不要となるように学校体育施設スマート予約システムを利用した学校体育館の開閉を開始。

体育館に設置の鍵ボックス



既存の送迎車両の有効活用 / 地域公共交通との連携等

◆ 地域クラブ所有の活用（北海道余市町）

- 町内外の施設を借用した活動の際にクラブ所有の車両による生徒の送迎を行うことにより、保護者の都合による不参加者数を減少。保護者の負担も軽減。



◆ 町営自家用有償旅客運送の活用（岐阜県白川町）

- 町営自家用有償旅客運送の仕組みを活用し、生徒の移動手段を確保。

◆ スクールバスの運行（北海道伊達市）

- スクールバス運行経路上に位置している会場について、スクールバスに乗車できる仕組みを整備。乗車料金は無料。

◆ 民間路線バスの時刻変更を調整（岐阜県下呂市）

- 民間路線バスの時刻変更を調整するとともに、路線バスの運賃を補助。

◆ 市の地域公共交通計画の見直し（山形県山形市）

- 地域クラブ活動に参加する生徒の移動手段の確保について、市の地域公共交通計画の見直しとあわせて検討。

実証事業成果報告書、自治体作成資料等をもとにスポーツ庁にて作成。 38

今後の主な予定

● 令和7年5月16日

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ

● 令和7年5月上旬～6月上旬

各自治体を対象とした「部活動改革の取組状況に関する調査」の実施

● 令和7年8月

令和8年度概算要求

※あわせて、地域クラブ活動の定義・要件等や、受益者負担の金額の目安を提示することを予定（事前に有識者による議論を実施）

● 令和7年冬頃

総合的なガイドラインの改訂（事前に有識者による議論及びパブリックコメントを実施）

※上記のほか、様々な手段による周知・広報を行うとともに、地域クラブ活動の創設・運営に関するガイドブック等の作成、学習指導要領の次期改訂に向けた検討等を実施

部活動の地域展開等に関する法律上の規定

スポーツ基本法（令和7年改正）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）

第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給特法第二条第二項の改正規定に限る。）による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一～五（略）

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

七（略）

2（略）

40

部活動の地域展開等に関する政府方針の記載

経済財政運営と改革の基本方針2025

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

【前略】

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、【以下略】

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版

VIII. 地方経済の高度化

3. 地方経済を支える新時代のインフラ整備・安心の確保

（5）文化芸術・スポーツを通じた地方創生

【前略】

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組む。更に、スポーツコミッションへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益するよう取り組む。

41

4. 地域スポーツ環境の整備に向けて

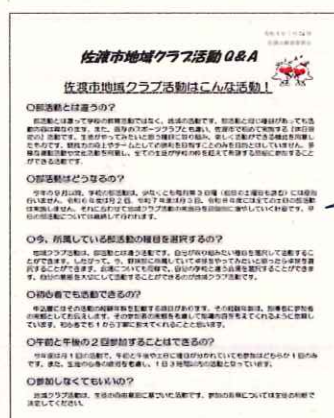
42

最初の一步をどう進めていくのか（実施方針で示されているヒント等）



● 地域クラブ活動を進めるための段階的な取組

- ✓ 将来的な地域クラブ活動への移行を視野に入れて、**週末の合同部活動のうち一部を地域クラブ活動として実施し、段階的に実施回数を増やしていく取組。**（P25）
- ✓ 運営団体・実施主体の整備、会費徴収や指導者謝金支払等の仕組みづくりのため、**学校部活動にない競技種目を地域クラブ活動として先行して実施する取組。**（P25）



令和5年度：月1回
令和6年度：月2回
令和7年度：月3回
令和8年度：全て

女子サッカークラブ
活動日：5月から3月の日曜日
費用：月額2,000円



出典：令和5年度実証事業成果報告書（新潟県佐渡市）

出典：令和5年度実証事業成果報告書（東京都板橋区）

43

最初の一步をどう進めていくのか（取組事例からのヒント等）

- ✓ 富山県朝日町では、複数年度かけて課題の解決に取り組みつつ、休日に加え平日も、**段階的に学校部活動から地域クラブ活動に移行**。少子化の中でも子供たちがスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、学校教育の質の向上にも資する学校の働き方改革を推進。
- ✓ **部活動指導員を地域クラブ活動の指導者にも活用**し、指導の一貫性を確保。

<段階的な取組のイメージ>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
改革前	学校部活動	休業日	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	休業日
ステップ 1							
第1段階	地域クラブ活動	休業日	学校部活動	学校部活動	学校部活動	地域クラブ活動	休業日
ステップ 2							
第2段階	地域クラブ活動	休業日	地域クラブ活動	学校部活動	学校部活動	地域クラブ活動	休業日
ステップ 3							
第3段階	地域クラブ活動	休業日	地域クラブ活動	地域クラブ活動	地域クラブ活動	地域クラブ活動	休業日

44

出典：富山県朝日町教育委員会作成資料等に基づきスポーツ庁作成

※種目により活動日・活動日数に違いあり。

最初の一步をどう進めていくのか（実施方針で示されているヒント等）

● 地域クラブ活動を担う人材の確保

- ✓ 「指導者」だけではなく、「アシスタントコーチ」や「運営サポーター」、「見守り人材」なども人材バンクの対象とすることにより、地域クラブ活動に携わるきっかけづくりを進め、幅広い人材に協力が得られる仕組みを整備。（P13）

【令和6・7年度版】
指導人材データベース

令和7年9月スタート
地域クラブの指導スタッフ
募集しています！

中学生のスポーツ・文化芸術活動に皆さんの力をお貸しください

1 地域クラブとは
新潟市では令和7年9月1日（土）の中学校部活動終了後、終了に際し、新たに募集されるものが「地域クラブ」です。新潟市に在籍する中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校と協働しての選抜・協働により中学生の新たな活動の場を提供する仕組みです。

応募資格
18歳以上で、スポーツ活動又は文化芸術活動に意欲のある方（高校生は除く）
※指導者経験の有無は問いません。

スポーツ活動の指導スタッフ（活動サポーター）はこちらから
募集要：（公財）新潟市スポーツ協会
TEL: 0259-34-2130
E-MAIL: info@n-sports.or.jp

文化芸術活動の指導スタッフ（活動サポーター）はこちらから
募集要：（公財）新潟市芸術文化振興協会
TEL: 0259-29-7715
E-MAIL: yric@nagaoka-caf.or.jp

「ながスポ」人材バンク
「ながおか文化芸術指導人材データベース」

参考：新潟県長岡市「地域クラブの指導スタッフ・活動サポーターの募集」

複数の市区町村による広域連携の取組

◆ 長野県南佐久郡

(令和6年4月1日時点)



- 6町村（佐久穂町・小海町・北相木村・南相木村・南牧村・川上村）
- 人口：22,445人
- 中学校数：4校（公立）
- 生徒数：507人

● 現状・課題

- ・中学校の生徒数は、10年前に比べて約75%に減少
- ・集団競技を中心に学校単独でチームが作れず、大会に参加できない状況も発生
- ・**郡内のスポーツ少年団は数が少なく、スポーツクラブや総合型地域スポーツクラブはない**

➤ 6町村が連携した地域クラブ活動

- ・拠点校方式合同部活を経て、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行
- ・平日の部活動の移行についても着手

▼ 8部活動で実施

令和6年度 南佐久の部活動と休日の活動（5月9日現在）

部活	種別	川上中	南牧中	小海中	佐久穂中	大日向中	指導者	数員	地場
野球	単（合同）	単	合同	単	単	単		6	1
サッカー	拠点	0	3	15	15	1		6	1
女子バレー	単・拠点	単	6	14	単	単		3	1
男子バレー	拠点	0	0	2	11	単		3	0
女子バスケ	拠点（2）	0	6	7	14	3		3	2
男子バスケ	拠点	0	5	0	17	1		2	2
軟式テニス	単	単	単	単	単	単			
陸上	拠点・団体	23	7	2	団体	単		2	1
スケート	単	単	単	単	単	単			
卓球	拠点・単	4	5	11	単	単		3	1
剣道・剣道	単・団体	単	団体	団体	団体	団体			
吹奏楽	単	単	単	単	単	単			
美術	単	単	単	単	単	単			
指導者合計								22	8

▼ サッカー部がなかった学校の生徒も大会に出場



➤ 運営体制

- ・令和5年4月「南佐久郡中学校部活動運営委員会」設置
- ・統括コーディネーターを中心に関係者と連携
- ・4校校長会で情報共有・意見交換を実施
- ・6町村からの負担金については、人口に応じて算出



➤ JR線利用料補助、町村所有バスの活用

- ・赤字路線の活性化と休日における生徒の移動手段の両立を目指す
- ・平日の活動や大会参加時に町村所有のバスを使用

令和5年度成果報告書、南佐久郡作成資料をもとにスポーツ庁にて作成。

46

部活動の地域展開

令和8年夏、部活動廃止 様々な地域団体が運営する “かけがわ地域クラブ” へ

掛川市スポーツ協会

掛川市文化財団

その他の地域団体等

学校部活動の種目を中心に各種目の地域クラブを創設



Point1 現在の部活動の種目もできる限り継続できるように

Point2 部活動の枠組みにとらわれない柔軟な体制を導入
～複数地区の参加・新たな種目・ニーズに合わせた活動量～

Point3 学校会場を有効に利用して移動や送迎の負担軽減

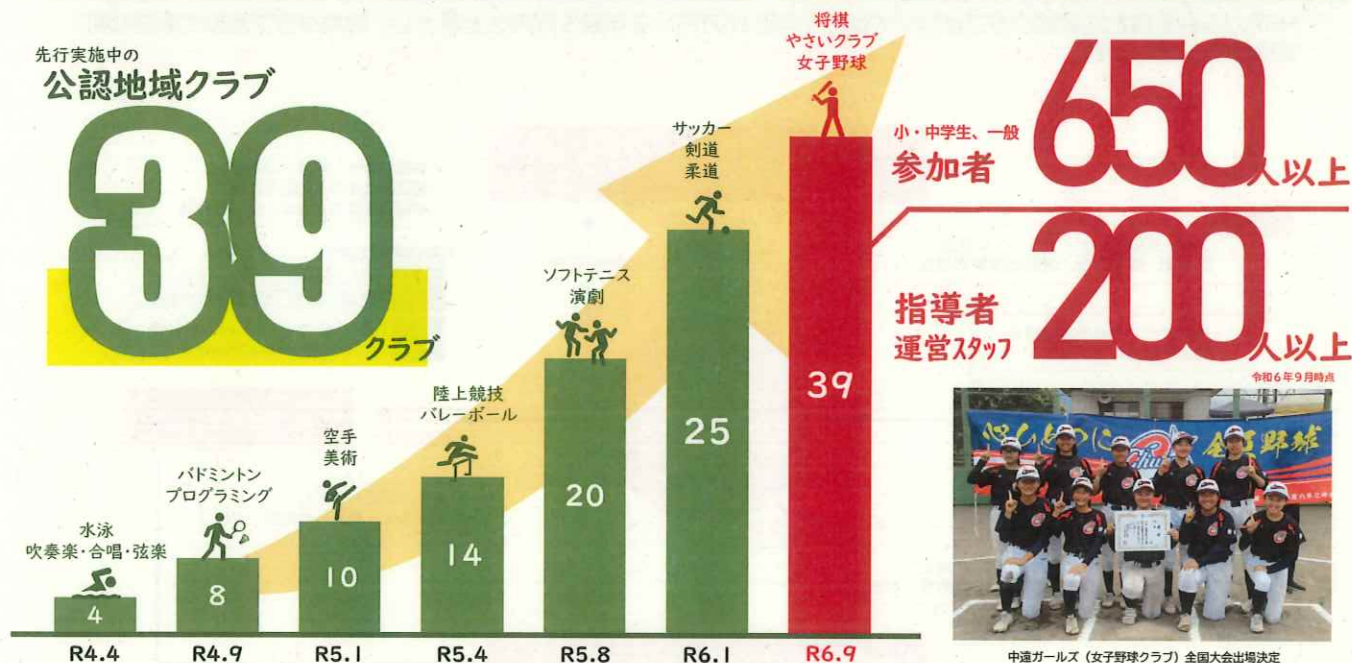
特色あるクラブを創設



Point4 様々なクラブを教育委員会が公認して連携

Point5 新規クラブ創設をチャレンジする方を支援

地域に新たなコミュニティが形成



出典：掛川市教育委員会作成資料

48

クラブの創設・運営をサポートする仕組み

チャレンジする指導者を支える仕組みも構築

R6.4 創設

地域クラブサポートセンター

～ 地域クラブ創設のチャレンジを応援します！ ～



Point 1

クラブ創設相談

① 活動会場の調整



校舎活用
推進中

- ② クラブ会則作成の支援
- ③ 他クラブとの連携と調整
- ④ 指導希望者の紹介
- ⑤ 運営支援システムの事例紹介

Point 2

広報活動支援

- ① 子どもや保護者への広報
- ② 広報パンフレットへの掲載
- ③ 掛川市HPへの募集案内掲載



掲載料
無料

Point 3

研修機会提供

令和5年度受講実績：63人

- ① 資質向上研修
- ② 安全管理研修（救命講習）
- ③ 子ども理解研修



参加費
無料

- ④ コーチデベロッパー派遣研修
- ⑤ 公認地域C代表者連絡会

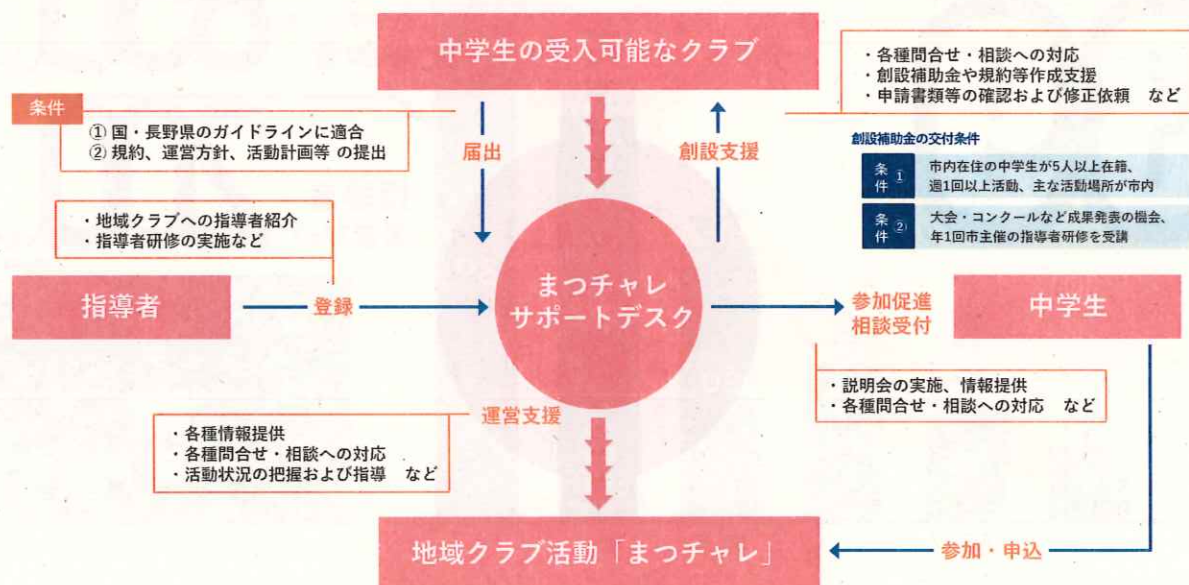
出典：掛川市教育委員会作成資料

49

地域クラブ活動の中間支援機能を整備、地域クラブ創設を支援

●長野県松本市

- 「まつチャレサポートデスク」を設置し、地域クラブの創設相談や規約作成など、地域クラブの創設を支援。
- 一定の条件を満たす地域クラブについては、1年目10万円、2年目5万円を上限とし、地域クラブ創設に必要な初期費用の一部を補助。



松本市ホームページ等へ掲載・松本市地域クラブ創設支援補助金対象となるクラブ活動

50

地域クラブ活動を担うクラブの創設に向けたヒント

- ✓ 総合型クラブづくりの意義、クラブ設立までの流れのチェックシートやポイント、クラブ設立後の運営に関する内容のほか、行政による支援の考え方、部活動の地域クラブ活動移行の事例など、総合型クラブを創設するために必要な情報が掲載



●ガイドブックの内容

- Chapter1 総合型クラブづくりの背景と意義
- Chapter2 クラブの理念づくり～はじめの一歩～
- Chapter3 設立タイプ別の設立過程
- Chapter4 行政の支援
- Chapter5 クラブ設立のチェックシート
- Chapter6 クラブ設立までに必要な活動内容
 1. 運営体制の構築
 2. 安全管理体制の構築
 3. 収支計画の作成
 4. 会議の開催
 5. 地域住民（関係団体）への説明会
 6. 地域住民への意向調査（アンケート調査）
 7. 設立総会の開催
- Chapter7 その他の活動内容
 1. 広報活動
 2. スポーツ教室・スポーツイベントの開催
 3. 先進総合型クラブの視察
 4. 研修会・講習会の開催
- Chapter8 クラブ設立後の運営
- Chapter9 部活動の地域クラブ活動移行の事例



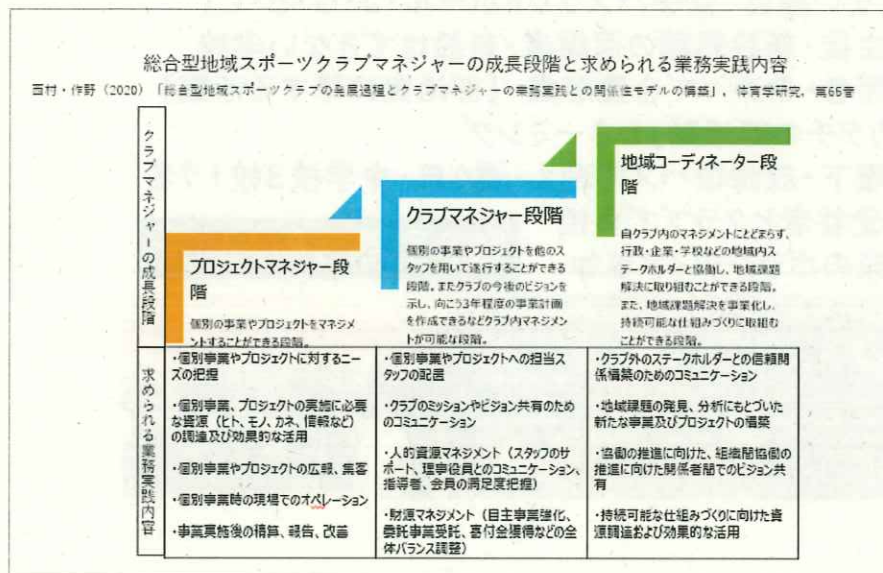
クラブ設立のチェックシート



部活動の地域クラブ活動移行の事例

● 地域クラブ活動を担う人材の発掘・育成

- ✓ 各競技の指導者等から地域クラブ活動の運営団体のマネジメント人材を発掘・育成していくことも考えられる。（P14）

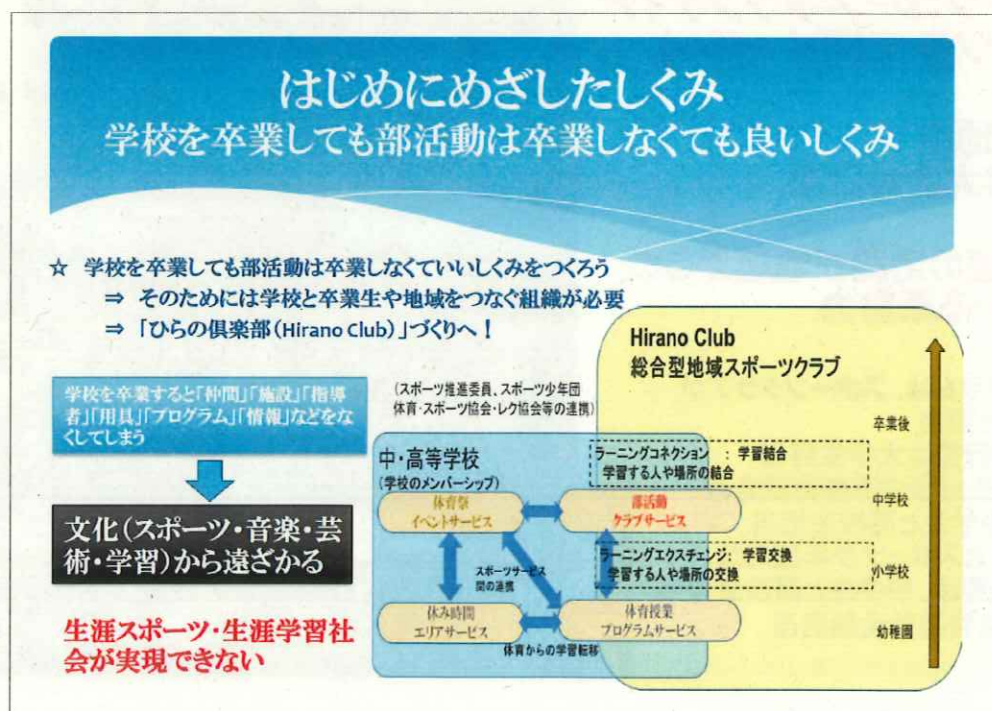


52

生徒が地域クラブ活動の運営に参画して活動を支える

◆ 参考：ひらの倶楽部（Hirano Club）の構想

→ 学校を卒業しても部活動は卒業しなくても良いしくみ



※出典：神戸親和大学松田雅彦教授発表資料

53

生徒が地域クラブ活動の運営に参画して活動を支える

- ◆ 参考：NPO法人希楽々（新潟県村上市）の新しいカタチの部活動、融合型部活動
→ 参加していた生徒が、社会人になってクラブの活動を支える人材に！

新しいカタチの部活動（H24～H27）

- ①部活動にない種目 女子バスケットボール「J・G・B・C」
- ②やりたい生徒・新設懇願の保護者・新設はできない学校
- ③学校・保護者・希楽々で合意形成【部活動に準ずる活動】
- ④「新しいカタチの部活動」とネーミング
- ⑤クラブ管理下・放課後バスで迎え・週4日・中学校3校17名
- ⑥財源・・・受益者とクラブで負担
- ⑦クラブ事業のボランティア参加

融合型部活動の前身



※出典：NPO法人希楽々 渡邊優子 理事長・ゼネラルマネジャー（スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザー）発表資料

54

生徒が地域クラブ活動の運営に参画して活動を支える

地域で活躍する スポーツユースボランティア (スポーツ少年団リーダー)

高崎市新町地域 親善体育大会の活躍

この青少年達の活躍が地域からの 信頼を得ている原動力

子ども達のプログラムは、スポーツクラブが
企画運営全てを担当

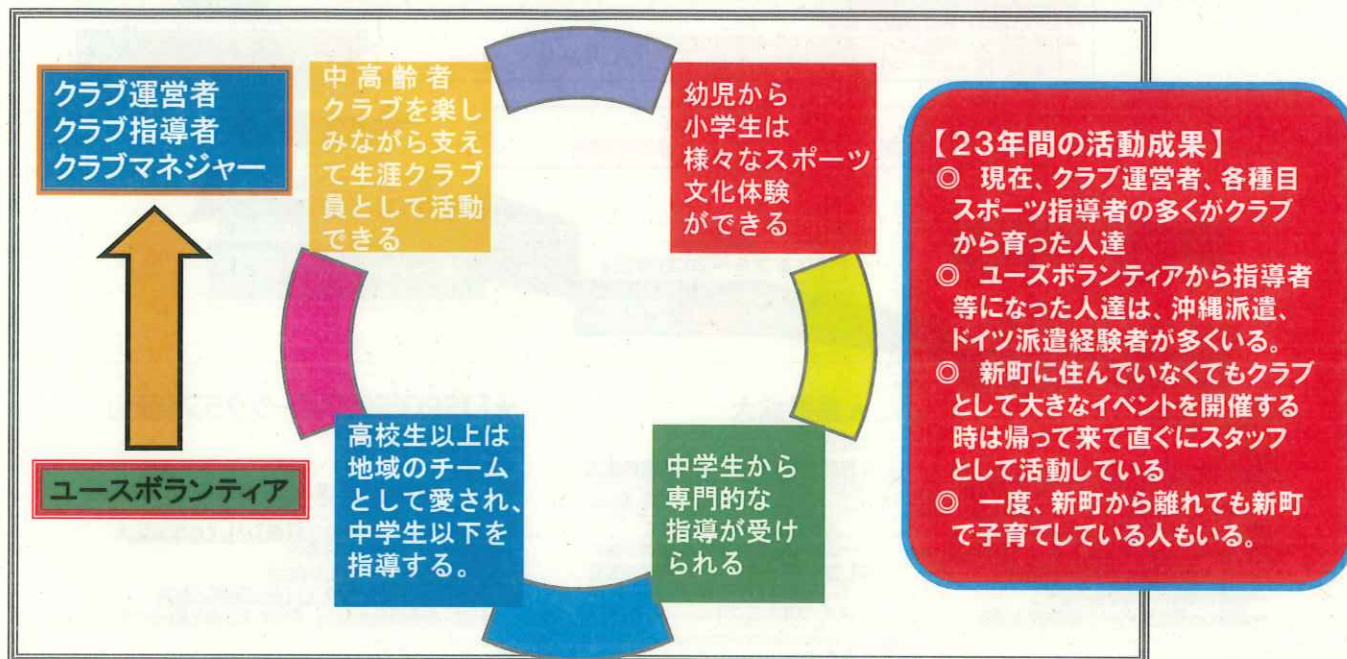
- ・ 体育大会の進行役は大学生担当
- ・ 幼児から小学生対象の障害物競走の
企画運営は、中学生と高校生担当
- ・ スポーツクラブとスポーツ少年団対抗
リレーも企画運営は、中学生と高校生担当
- ・ その他、大会運営補助全般担当



※出典：NPO法人新町スポーツクラブ作成資料

55

新町スポーツクラブライフサイクル



※出典：NPO法人新町スポーツクラブ作成資料

56

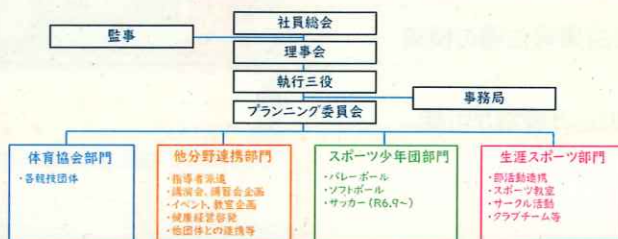
地域のスポーツ団体が1つになって幅広い住民へのスポーツ機会を提供



岐阜県白川町

体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団が1つになって幅広い地域住民へのスポーツ機会を提供

- 保護者が担っていた学校部活動と連携した取組を平成21年から総合型地域スポーツクラブ（チャオ白川スポーツクラブ）が引き継ぎ、下校後の時間にスポーツ活動の機会を提供。
- 将来的に町の公共スポーツ施設の管理を担う団体が求められていた背景等があり、平成25年に町議会とスポーツ団体との懇談会が開催され、町内のスポーツ団体を一つにまとめる話し合いが開始。
- 話し合いや検討等を重ねて、平成29年3月に、**体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ（チャオ白川スポーツクラブ）が1つになった一般社団法人スポーツリンク白川を設立。**
- 平成29年度からスポーツリンク白川が町の公共スポーツ施設の一部を指定管理。
- 平成30年、平成31年には、廃部になったS中学校の女子ソフトボール部と男子バレーボール部に代わるクラブをスポーツリンク白川の活動として実施。令和5年度には、男子バレーボール部が中体連の大会にも参加。
- 今後の中学校の統合を見据え、令和9年度以降、スポーツリンク白川が運営団体として新たな地域クラブ活動を担う方向で検討中。



一般社団法人スポーツリンク白川の組織体制



複数団体が1つの組織となり、法人格を取得した団体として、公共スポーツ施設の指定管理者としての役割も果たすとともに、幅広い地域住民へのスポーツ機会を提供

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携体制構築イメージ

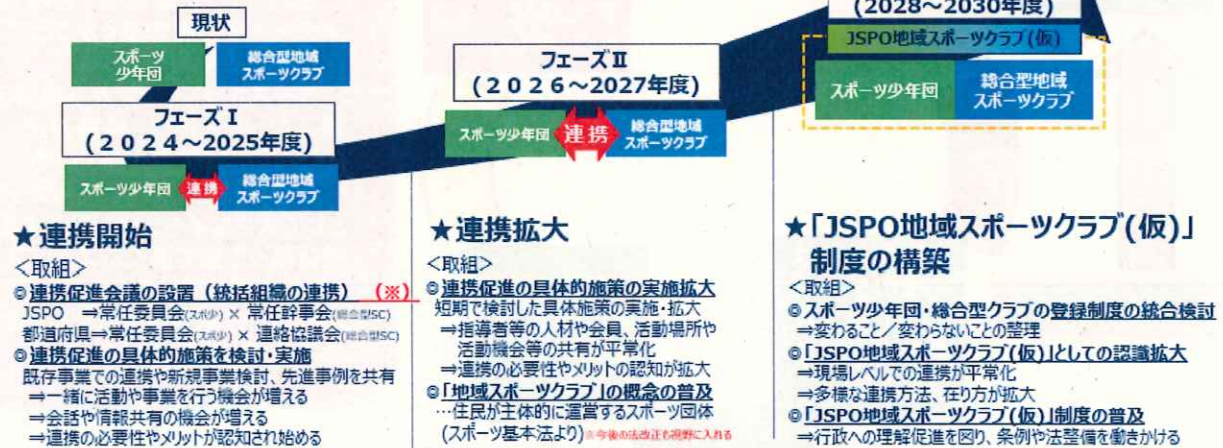


地域にあるスポーツクラブや団体が…
 →互いに認知し、相互尊重し、連携
 →特徴を活かし、多様なニーズに応えるスポーツ活動の提供に貢献
 →資源を共有し、スポーツ活動の充実に貢献（持続可能性の向上、機会の拡大、質の向上）

最終目標

**JSDO地域
スポーツクラブ（仮）**

最終目標と現状のギャップを埋めるため、
 スポーツ少年団と総合型クラブの連携におけるフェーズⅠ～Ⅲの目標を設定



©2025 Japan Sport Association All Rights Reserved.

出典：日本スポーツ協会作成資料

58

①多様な地域クラブ活動のモデルの構築



令和5年度 運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 事例集

- ◆ 実証事業の課題、成果や好事例を踏まえ、休日の地域クラブ活動への移行における運営形態の類型イメージや地域クラブ活動への移行の要素の例を提示。
- ◆ 各取組事例のポイントや基礎情報、特徴的な取組等を中心に紹介し、コラムでは、複数団体が1つになって取り組む地域クラブ活動への移行等、各自治体に参考にしていただきたい情報を掲載。

リンク先：https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jisa_00016.html



地域スポーツクラブ活動体制整備事業報告書検索システム

- ◆ 令和5年度実証事業を受託した全国の自治体の成果報告書の検索サイトを作成。
- ◆ エリア、人口、公立中学校数、取組項目等での絞り込み検索が可能。

リンク先：<https://activitycasestudy.jp/>



フリーワード検索も可能

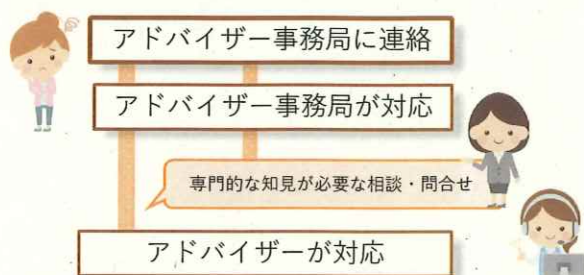


59

地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局について

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、自治体等における取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置し、**自治体等からの相談・問合せに対応**いたします。

利用フロー



※対応形式：オンライン会議、電話、現地訪問等

Q&A

01

アドバイザーに訪問を依頼する場合、費用は必要ですか？

助言・支援に係る費用はアドバイザー事務局が負担します。訪問に係る費用について、自治体等の負担はありません。

02

自治体等が主催する協議会や講習会で講演してもらうことはできますか？

学識経験者や学校関係者、スポーツ団体関係者など、幅広い知見を持ったアドバイザーによる講演対応も受付けています。

03

アドバイザー事務局は誰でも利用可能ですか？

本アドバイザー事務局は、都道府県・市区町村・スポーツ団体のご利用に限定させていただいています。

アドバイザー一覧

- ・石川 智雄 新潟県 長岡市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行室 室長
- ・影山 雅永 公益財団法人日本サッカー協会 技術委員会委員
- ・金崎 良一 長崎県 長与町教育委員会 教育長
- ・熊耳 雅美 公益財団法人北海道スポーツ協会 生涯スポーツ課 主任・クラブアドバイザー
- ・小出 利一 NPO法人新町スポーツクラブ 理事長
- ・佐藤 嘉晃 静岡県 掛川市教育委員会 教育長
- ・澁谷 健一 公益財団法人新潟県スポーツ協会 スポーツ推進課長

- ・友添 秀則 環太平洋大学 体育学部 教授
- ・西 政仁 奈良県 生駒市生涯学習部 スポーツ振興課長
- ・久田 晴生 長崎県 大村市教育委員会 学校教育課 参事・体育スポーツ専門幹
- ・松尾 哲矢 立教大学 スポーツウエルネス学部・大学院スポーツウエルネス学研究科 教授
- ・渡辺 靖代 一般社団法人スポーツリンク白川 クラブマネージャー
- ・渡邊 優子 新潟県 村上市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行総括コーディネーター
- NPO法人希楽々 理事長
- 新潟県 村上市スポーツ推進委員

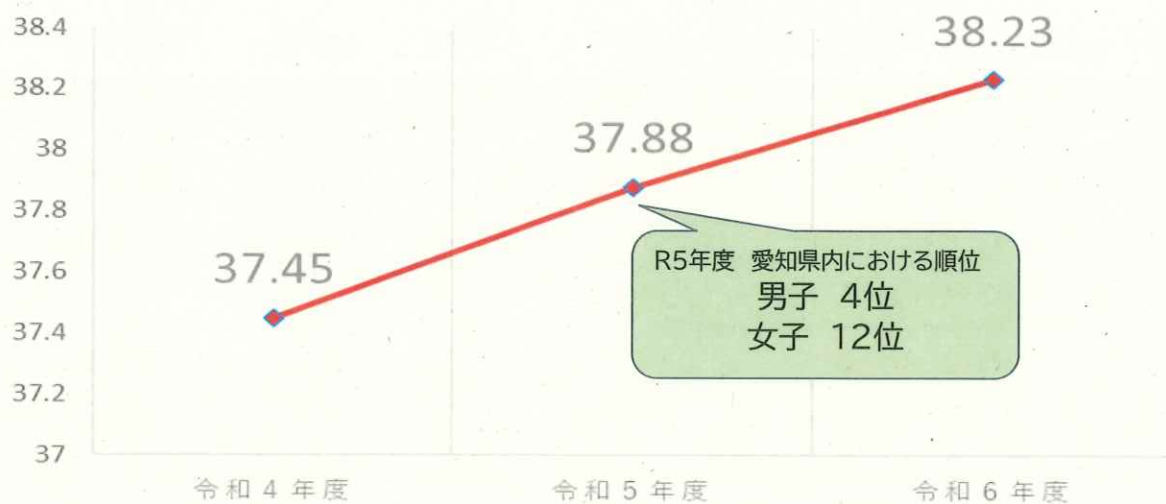
(五十音順・敬称略)
※令和7年5月時点

問い合わせ先

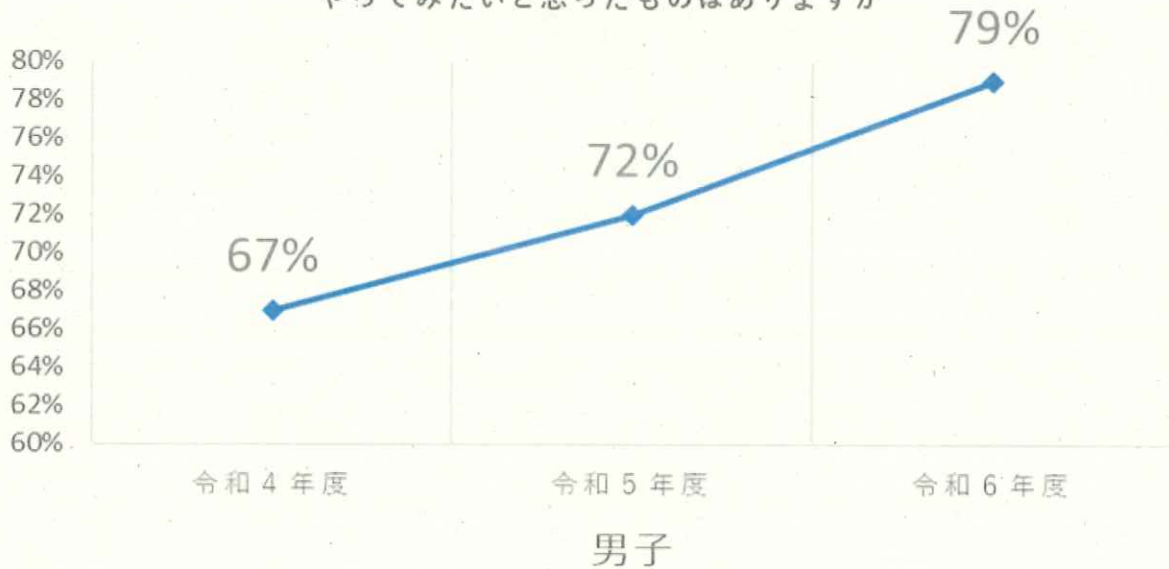
- ホームページ <https://sports-club-advisor.jp/>
- 電話 080-8522-7361 対応可能時間：10:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）
- メール bukatsudo@sechs.jp



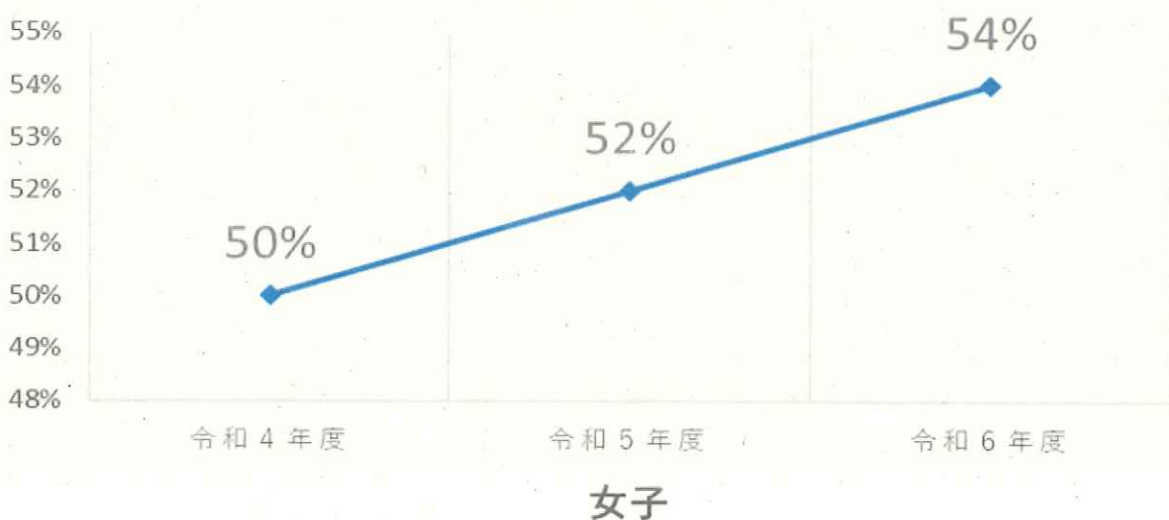
体力テスト平均値（中学生全体）



Q24) 体育の授業で学んだ運動やスポーツの中で、大人になっても
やってみたいと思ったものはありますか



Q24) 体育の授業で学んだ運動やスポーツの中で、大人になっても
やってみたいと思ったものはありますか



会員アンケート調査結果について

【実施時期】9月14日(日)～9月23日(火)

【回答数】57件

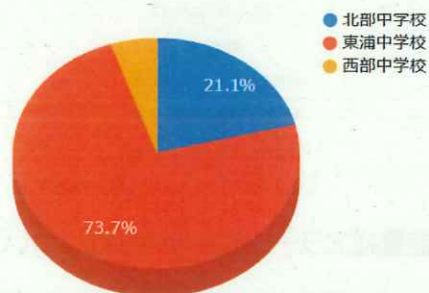
(1) 所属校

1

会員様の「学校名」を教えてください。

必須 / 選択肢回答(単一) / その他の回答有り

通番	回答	主アカウン ト	副アカウン ト	合計
1	北部中学校	11	1	12
2	東浦中学校	39	3	42
3	西部中学校	2	1	3
4	その他の回答	0	0	0



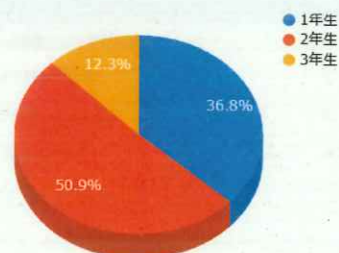
(2) 学 年

2

会員様の「学年」を教えてください。

必須 / 選択肢回答(単一) / その他の回答無し

通番	回答	主アカウン ト	副アカウン ト	合計
1	1年生	20	1	21
2	2年生	26	3	29
3	3年生	6	1	7



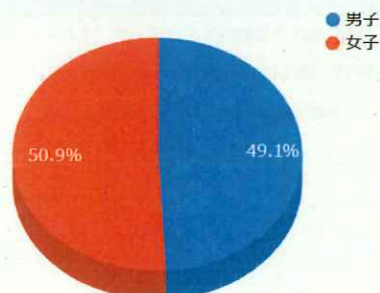
(3) 性 別

3

会員様の「性別」を教えてください。

必須 / 選択肢回答(単一) / その他の回答有り

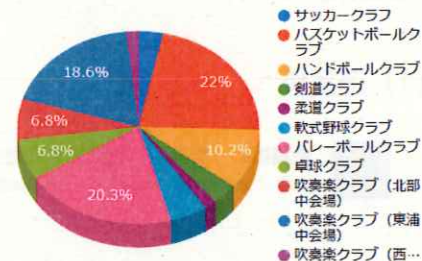
通番	回答	主アカウン ト	副アカウン ト	合計
1	男子	24	4	28
2	女子	28	1	29
3	その他の回答	0	0	0



(4)参加したクラブ【複数選択可】

4 会員様が参加したクラブを教えてください。【複数回答可】
必須 / 選択肢回答（複数） / その他の回答無し

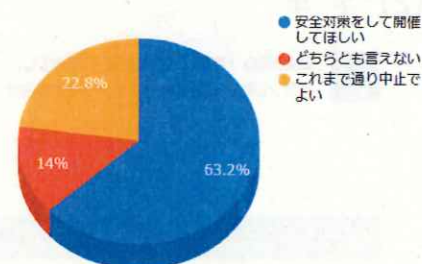
通番	回答	主アカウ ント	副アカウ ント	合計
1	サッカークラブ	2	0	2
2	バスケットボールクラブ	13	0	13
3	ハンドボールクラブ	5	1	6
4	剣道クラブ	2	0	2
5	柔道クラブ	1	0	1
6	軟式野球クラブ	1	2	3
7	バレーボールクラブ	12	0	12
8	卓球クラブ	3	1	4
9	吹奏楽クラブ（北部中会場）	4	0	4
10	吹奏楽クラブ（東浦中会場）	10	1	11
11	吹奏楽クラブ（西部中会場）	1	0	1



(5)熱中症警戒アラート発表時の活動について

5 熱中症警戒アラート発表時の活動について考えを教えてください。（今年度中に全体育館に空調が整備されるため全会員に対策が徹底できること、猛暑の常態化・長期化を鑑みて）
必須 / 選択肢回答（単一） / その他の回答有り

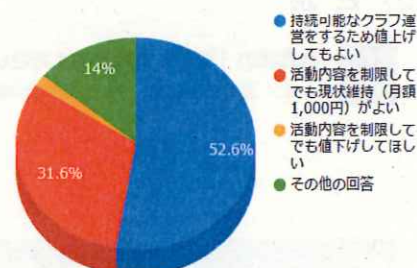
通番	回答	主アカウ ント	副アカウ ント	合計
1	安全対策をして開催してほしい	33	3	36
2	どちらとも言えない	6	2	8
3	これまで通り中止でよい	13	0	13
4	その他の回答	0	0	0



(6)参加料(月額)について

6 参加料（月額）について考えを教えてください。（今年度末で、一旦国の試行期間が終了するため、見直しを検討しています。【参考】全国的な参加料の平均月額：3,000円程度）
必須 / 選択肢回答（単一） / その他の回答有り

通番	回答	主アカウ ント	副アカウ ント	合計
1	持続可能なクラブ運営をするため値上げしてもよい	28	2	30
2	活動内容を制限してでも現状維持（月額1,000円）がよい	16	2	18
3	活動内容を制限してでも値下げしてほしい	1	0	1
4	その他の回答	7	1	8



「その他」の回答

- ・(吹奏楽東中)3000 円でも構わないが、それなら以前は出ないと言っていたコンクールやコンテストに参加するようにしたり、個別にしっかり教えてもらえる機会があったり、手厚くして欲しい。今、このままだと吹奏楽部という部活は土日先生が出れないということでコンクールにも出られず、子供達の活躍の場を無くし、練習時間もなくなり、お金のある市町村はいいけど、東浦は衰退していく未来しか見えません。
- ・(吹奏楽東中)クラブの内容による今のままだと高く感じる。
- ・(吹奏楽東中)現状の質を保ちつつ持続させるためには値上げは理解できるが、それと値上げに了承できるかは別。値上げすることで通わせることを断念せざるを得ない家庭もあるかもしれない。値上げ以外の方法も考えて欲しい。
- ・(吹奏楽北中)吹奏楽部は学校の部活の延長として練習できるようにしてほしい。
- ・(吹奏楽東中)値上げしてもいいが、それに伴うクオリティを高める努力もして欲しい。
- ・(バレーボール)一律ではなく、活動内容に見合う金額が好ましい。対外試合が一切ない競技とある競技で同じ金額はおかしい。
- ・(バスケットボール)間をとって 2000 円位で
- ・(バレーボール)現状維持が希望だが必要があれば値上げは仕方ない。

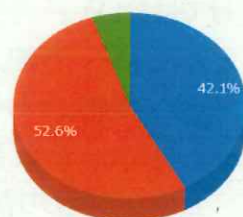
(7)競技力の向上を目指した活動(練習試合、大会等への参加)の拡充について

7

特別な活動(練習試合・交流会・発表会等の開催、大会等への参加)の拡充について考えを教えてください。

必須 / 選択肢回答(単一) / その他の回答有り

選択	回答	主アカウン ト	副アカウン ト	合計
1	参加料を値上げしても拡充してほしい	22	2	24
2	現状維持(条件が整った場合、特別な活動も不定期に行う)がよい	27	3	30
3	特別な活動は必要ない	0	0	0
4	その他の回答	3	0	3



● 参加料を値上げしても拡充してほしい
● 現状維持(条件が整った場合、特別な活動も不定期に行う)がよい
● その他の回答

「その他」の回答

- ・(吹奏楽東中)大会に出られるのであれば、その都度徴収されても構わない。
- ・(吹奏楽東中)発表する場があった方が目標ができる。
- ・(バレーボール)大会参加が可能ならば値上げも理解できる。

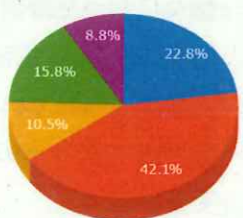
(8)参加料(月額)として適切だと思う金額について

8

参加料(月額)として適切だと思う金額を教えてください。

必須 / 選択肢回答(単一) / その他の回答無し

選択	回答	主アカウン ト	副アカウン ト	合計
1	0円~1,000円	10	3	13
2	1,000円~2,000円	23	1	24
3	2,000円~2,500円	6	0	6
4	2,500円~3,000円	8	1	9
5	3,000円以上	5	0	5



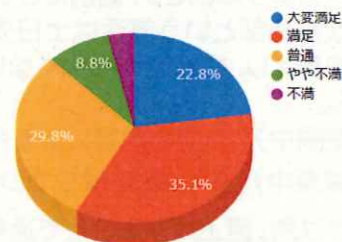
● 0円~1,000円
● 1,000円~2,000円
● 2,000円~2,500円
● 2,500円~3,000円
● 3,000円以上

(9)本クラブの満足度について

9

本クラブの満足度を教えてください。(料金設定・活動内容・活動環境等を鑑みて)
必須 / 選択肢回答(単一) / その他の回答無し

番号	回答	主アカウン ト	副アカウン ト	合計
1	大変満足	12	1	13
2	満足	19	1	20
3	普通	16	1	17
4	やや不満	3	2	5
5	不満	2	0	2



(8)指導者について

【よい点】

吹奏楽(東中)	・見てないので分からない。
吹奏楽(東中)	・専門家に教えていただけるので、貴重な時間だと思う。
吹奏楽(東中)	・専門的な知識がある方が指導してくれるため上達はできる。
吹奏楽(東中)	・子供が教えてくれないから分からない
吹奏楽(北中)	・経験者の方が指導してくれる
吹奏楽(北中)	・部活動だけでない、知識を持った方から指導を受けられること(部活動が不満というわけではない)
柔道	・フレンドリーで楽しくやらせていただけてありがたいです
卓球	・細かく指導してもらえ感謝しています
剣道・バスケ	・剣道については、習いにいっている教室の先生でもある町剣道部の方が指導者のため、日頃から関わりがあるので安心して参加できます。
軟式野球	・指導者から積極的に教えてもらえる
バスケ	・優しく指導してくれる
バスケ	・とても充実した指導をしてくれていると思います。
バスケ	・とても良く指導してくれていると思います。地域クラブに入り初心者で自信のなかった子供がとても楽しくやれるようになり、とても感謝しています。
バスケ	・優しく教えていただき楽しいそうです
バスケ	・しっかり見てくれる
バレーボール	・教え方がうまい
バレーボール	・基礎練習をしっかり指導いただけること
バレーボール	・個々に合った練習をしてくれる
バレーボール	・町主催の講習会を受講しており、自己の考えや指導方法を押し付けることがないよう、対策がとられている。
ハンドボール	・経験者さんからの指導で学校の部活とは違い、色々為になる事を教わられてとても良いです。

【気になる点】

吹奏楽(東中)	・基本聞きに行くまでほっとかかっていると人伝いで聞きました。人見知りの子、今話しかけてもいいのか分からない子、色んな子がいるので、積極的に話しかけてくれてもいいんじゃないかと思う。
吹奏楽(東中)	・はじめどういうに練習したらいいかわからないけど聞かないと教えてもらえない。先輩がいるので聞くのは勇気がいる。
吹奏楽(東中)	・指導者の担当楽器が違うため、まんべんなく指導出来る体制を取っていただけるとありがたい。
吹奏楽(東中)	・学校の部活との繋がりがうまくいっていないように感じる。顧問の先生と指導方法が違って、子供が混乱しています。
吹奏楽(東中)	・学校の部活動での活動も尊重して欲しい。指導内容が違くと子どもが不安になる時もあります。普段は中学校に通っているので、そこでの関わり方にも理解はして欲しい。
吹奏楽(北中)	・吹奏楽部での曲を練習したくて地域クラブに登録しているが、全く違うものばかりやるので何だか違うなと感じている。中途半端にしかない。
軟式野球	・指導者 a さんと指導者 b さんで言っていることがちがう
バスケ	・東中指導者との事ですが、北中の子が馴染めていなく行きたがらない。(毎週行くか本人と友達に確認している)月謝を払っているのに、友達がいないと行かないという現状を変えて欲しい。個々にグループもできているようで、この先続けていけるか保護者としては不安。少ない練習でチームプレイはできるのでしょうか。
バレーボール	・生活態度の指導は、教員ではないため、強くできない面があるよう感じます。

(9)活動内容(練習メニュー等)について

【よい点】

バスケ	・ハンドリング練習ができるところ。
バスケ	・レベルに合わせた指導
バスケ	・今まで通りでいいと思います。
バスケ	・練習試合などたくさん手配してくれてありがたい
バスケ	・的確に教えていただいています
バレーボール	・バレーボールの基礎力を上げる練習があること、基礎体力を上げる練習があること。
バレーボール	・入会后間もないため、今後知っていきたい
バレーボール	・どのクラブにも参加できること
バレーボール	・技術向上が実感出来て楽しい
バレーボール	・部活動より練習に力を入れていると聞いている
ハンドボール	・毎回試合をする所
軟式野球	・基礎練習
吹奏楽(東中)	・練習時間がちょうどよい
吹奏楽(東中)	・個別で手厚く教えてくれる

【気になる点】

吹奏楽(東中)	・分からないが、1 番大事なロングトーン、ピッチ合わせ等しっかり基礎部分を教えてあげて欲しいと思う。
吹奏楽(東中)	・はじめて楽器をさわるのでどうしていいかわからない、自分で何から調べればいいのか難しい。親もわからないので教えられないので困る。
吹奏楽(東中)	・楽器ごとに指導者の人数が異なるので、色々な指導者に来てもらえるように努めてもらえるといいなと思います。
柔道	・体育館だけではなく、武道場にも空調設備を設置してもらいたいです
軟式野球	・紅白戦が少ない
バスケ	・試合や大会を増やしてほしい。

(11)活動環境について(安全管理・練習日時・場所・用具等)

【よい点】

吹奏楽(東中)	・いつも通り慣れてる中学校だからこそ、安心して通わすことができる。
吹奏楽(東中)	・学校にあるものが使えるので持ち物が少なくできる
ハンドボール	・自転車で通える所
バスケ	・こまめの水分補給をさせてくれる
バスケ	・前もって連絡いただけるので助かります
バスケ	・今まで通りでいいと思います。
バスケ	・学校の道具を使えるので良いと思います
バスケ	・基本的に子どもが通っている学校での活動なので、行き帰りにさほどの心配がない事。
バレーボール	・通学校だから行きやすい
バレーボール	・時間もちょうど良い
バレーボール	・土日で実施してほしい
バレーボール	・窓がたくさんあり明るいところ
バレーボール	・事務局が毎回、活動内容の確認をしていること
軟式野球	・用具が沢山ある

【気になる点】

吹奏楽(東中)	・教室が人数に対して多く暑い
吹奏楽(東中)	・クーラーが故障している部屋があるため、設備を整えて安全に開催してほしいです。
吹奏楽(東中)	・中学校の多目的室のエアコンが壊れているから、実際中学生が調子悪くなっているの直して欲しい。
吹奏楽(東中)	・東浦中の多目的室の空調を早急に直してほしいです。
吹奏楽(東中)	・毎年コンクール前の大事な時期に空調のせいで全体練習に影響がでています。
柔道	・エアコンが故障しているため修理が終わらないと使える場所が少なく不便
バレーボール	・武道場の空調設備
バレーボール	・エアコンがほしい
バスケ	・体育館は暑いので、室内の温度、湿度管理をしていただきたいです

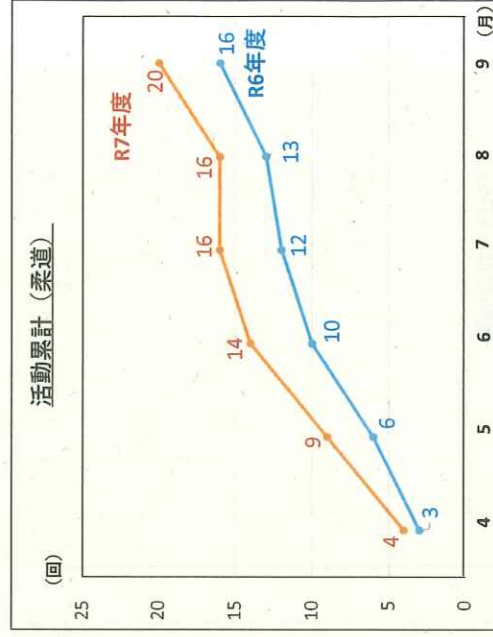
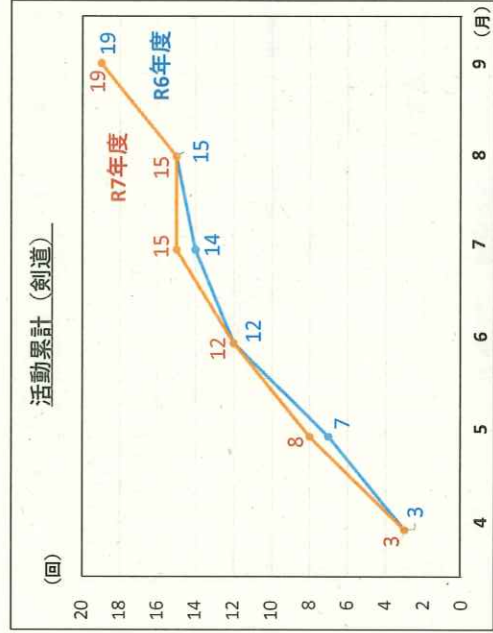
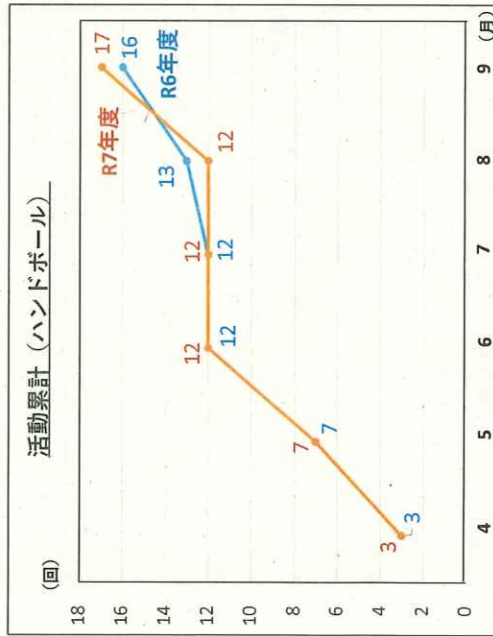
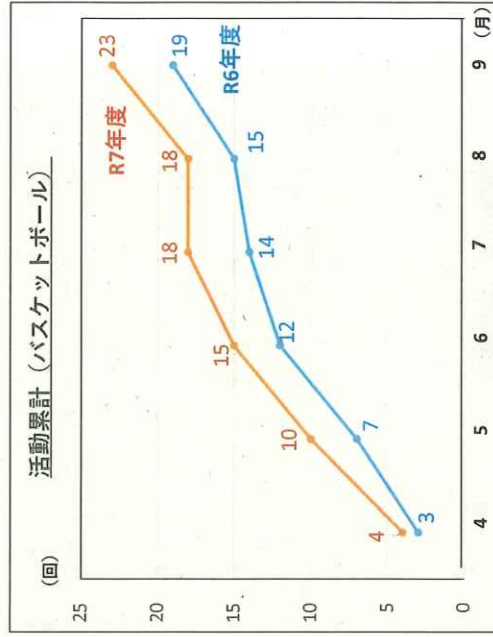
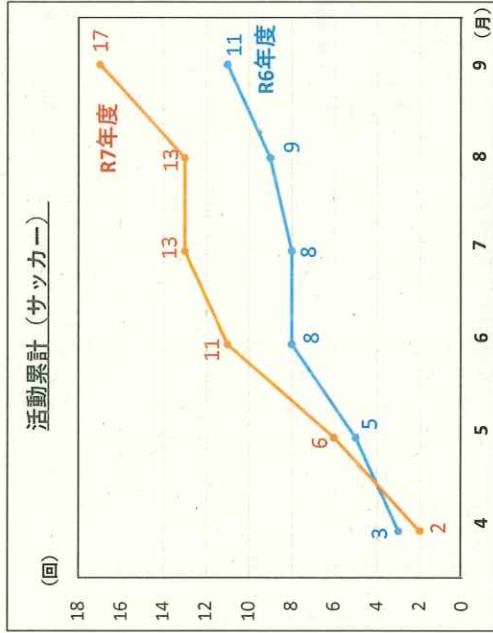
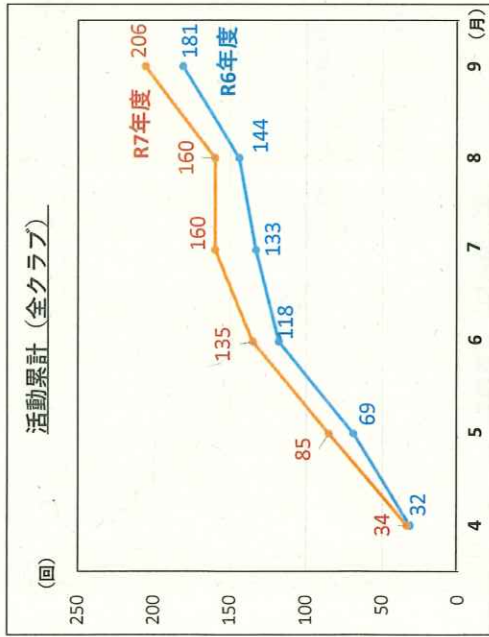
バスケ	・今後部活動がなくなった際は(今も時期によってはかなり少ないので)、部活のかわりとしては活動日が少なすぎて、子どもの運動不足が心配です。
バスケ	・週一で大会や試合で勝てるのか不安
バスケ	・夏場、暑さが気になるのでエアコンを設置してほしいです
剣道	・暑さ対策

(12)「ひがしうら地域クラブ」について、ご意見等があれば自由にご記入ください。

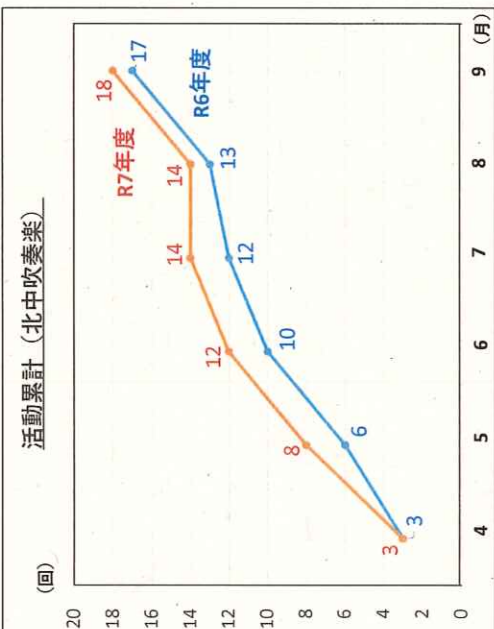
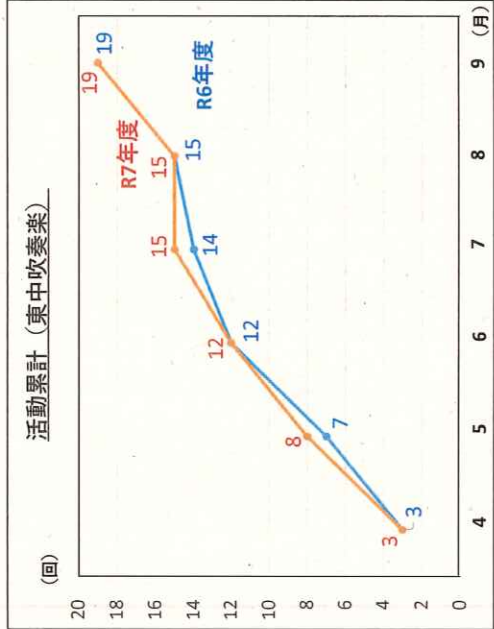
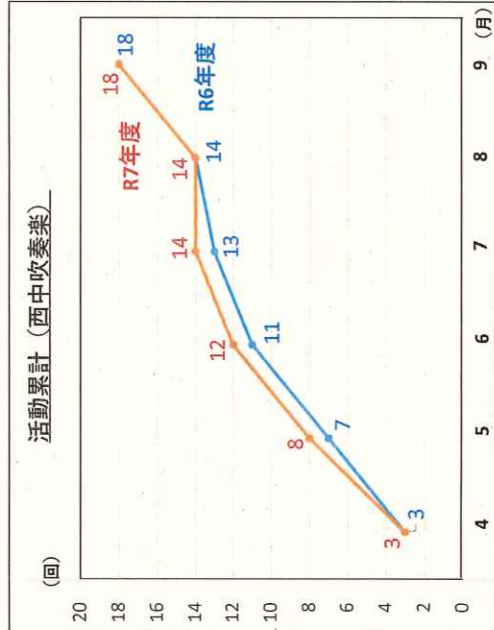
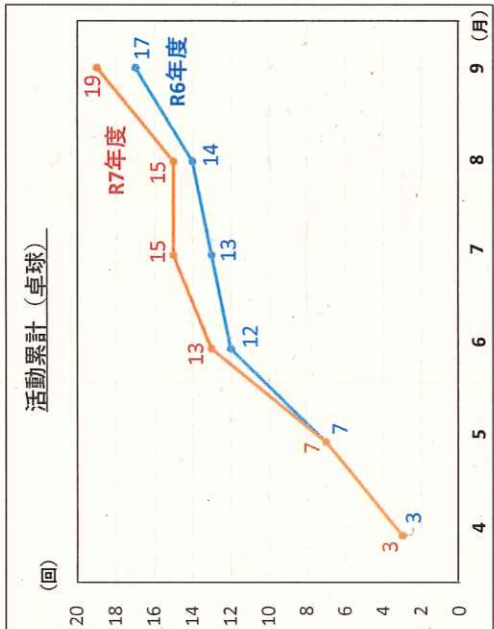
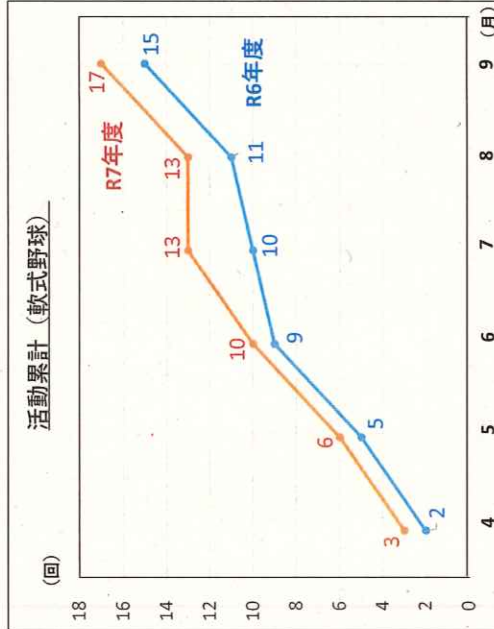
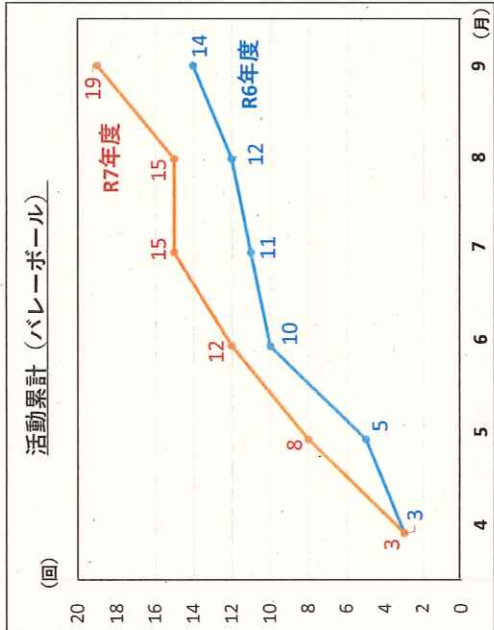
吹奏楽(東中)	・いつも練習する場を作っていただきありがとうございます。吹奏楽はもう衰退していく未来しか見えません。中学生の部活は青春です。人生において先輩との関わりや信頼関係、また頑張ることで自分に自信が持てたりする場だと思います。なので、今後も続けていただきたいと思っています。
吹奏楽(東中)	・もっと活動を活発化したいのであれば、平日学校終了後にも活動日程をつくって欲しい。土曜日だけでは足りないと思います。
柔道	・柔道をやる子が減っていて残念です。北部中学校以外でもやれば、メンバーが増えるかもだと思います。学校で部活動がなくなるなら、クラブは本来なら無料でもいいのかもしれない。金銭的や送迎でやりたくてもスポーツがやれないのは可哀想です。
バスケ	・メディアス体育館は土曜日はバドミントン、日曜日は大会で全く取れない。体育館開放日を作って練習場所が欲しい。

資料4

活動状況実績比較 (R6年度・R7年度)



活動状況実績比較 (R6年度・R7年度)



「ひがしうら地域クラブ」の夏期（熱中症）対応について

【対応変更の趣旨】

施設の空調整備、猛暑の常態化・長期化を鑑み、2026年(令和8年度)より、下記のとおり対応し、安全に配慮しながら継続したスポーツ・文化芸術活動を提供できるようにするため。

- 「**熱中症特別警戒アラート**」が発表された場合は、**全クラブの活動を中止**します。

※熱中症特別警戒アラートは、前日14時頃発表され、当日中は解除されません。

※クラブ活動を中止する場合は、アプリで全会員に通知します。

※吹奏楽・総合文化クラブも、行き帰りの危険性があるため同様の対応です。

《下記サイトからアラート等の情報が確認できます》

【環境省熱中症予防情報サイト】

URL: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

【環境省公式LINEによるアラート発表通知】

URL: <https://lin.ee/mj3KmWD>

【町公式LINEによるアラート発表通知】

URL: <https://page.line.me/064hgvda>

町公式LINEを追加して
「便利メニュー」→「受信設定」
でアラート情報が受信
できるよ！



環境省公式ライン
二次元コード



町公式ライン
二次元コード

- 「**熱中症警戒アラート**」が発表された場合は、活動の前後に必ず20分間の**クーリングダウン時間を設定して活動を行います。**

- いつでも水分等を補給できる環境を整え、10～20分に一度は全員が休憩をとり、水分等を補給します。

- 活動場所において**熱中症指数(WBGT)が31を超える場合、予定した活動時間よりも早く活動を終了**する場合があります。

※その場合はアプリで通知します。

- 気象等により、全クラブ（9クラブ）が月に1度も活動できなかった場合は、参加料を徴収しません。

- 休会制度を設けています。**該当月の参加料を徴収しません。
アプリの「掲示板」→「各種手続き」→「休会届（参加料還付申請）」から、該当月の前月末までにご申請ください。

- 活動開始時刻は、移動時間等も鑑みて従来どおり**朝9時**とします。

- 【環境省 熱中症予防情報サイト】の情報を参考に、移動等も含め、水分（多め）、直射日光を避けるもの（帽子や日傘等）、保冷剤等の**熱中症対策を十分に行ってご参加ください。**

問い合わせ先（平日8:45～16:00）
教育課教育企画係 担当：永井
☎（代表：0562-83-3111）

熱中症警戒アラート発表時の活動日スケジュール

8:30	東浦中体育館、北部中体育館の空調稼働(事務局)
	各自活動場所まで移動 ※できる限り1人での移動は避けること
9:00	体育館フロアにてクーリングダウン ※吹奏楽・総合文化は活動場所で
9:20	移動・準備
9:30	各クラブの活動 ※途中参加の会員も、必ずクーリングダウンを行ってから活動に参加すること。 ※活動中も、いつでも体育館でクーリングダウンができます。 ◇クーリングダウン場所◇ (東浦中会場)体育館2階ギャラリー (北部中会場)体育館舞台
11:30	移動・片づけ
11:40	体育館フロアにてクーリングダウン ※吹奏楽・総合文化は活動場所で
12:00	各自帰宅 ※できる限り1人での移動は避けること 東浦中体育館、北部中体育館の空調・施錠確認(事務局)

特別な活動（練習試合・交流会・大会参加等）の拡大条件について（変更点）

①指導者報酬

原則

追加

《親しむ活動》

時給 1,600 円 × 3 時間 × 3 名

+

《特別な活動》

時給 1,600 円 × 3 時間 × 3 名

※《競技力向上を目指す活動》の基本は、練習試合や大会など相手がいる活動

※「親しむ活動」のみを行う場合は、従来通り

※原則について…大会に向けてチーム練習をする場合、男女（2チーム等）行う場合、指導者が大会等を主催する場合など、条件に当てはまらない場合もあるため都度相談。

②原則「特別な活動」を行う場合は、「親しむ活動」も行うこと。

※原則について…各クラブの参加者数、指導者数によってはその限りではない。

③保険関係

（従来）町内の活動のみ適用 ⇒ （今後）活動場所に関わらず適用

※町外に出て活動することが可能となりました

※補償できるのは、会員および指導者のみ

④相手を招く場合の会場は、普段活動している枠で開催すること。（時間は他クラブの活動に支障がなければ変更可）

⑤地域クラブ会員が0人の場合は活動不可。

⇒必ず相手方にもそのことを伝えて了承を得ること

⑥周知のため、活動日の報告（毎月15日頃）までに詳細を事務局に伝えること。

※アプリを導入したことで早めに告知することも可能になったため、余裕をもって事務局に相談してください。

⑦参加料が必要な場合は、会員から徴収する。別途、団体の登録が必要な大会等には現時点では参加できない。（町費で負担できないため）

⑧大会等の案内把握【別紙2 参照】

⇒今後、学校に依頼し、学校に送られる大会等の案内を集めて指導者にも周知する予定。

◆④について → 今年度中に全体育館に空調工事が実施されます。体育館（武道場）を使用するクラブには柔軟な対応をお願いしたいと思います。また、自由に使える時間が限定される可能性がありますので、ご了承ください。

令和7年度 東浦町指導者養成講習会開催要項

東浦町教育委員会教育課

1 目的

「ひがしうら地域クラブ」の指導者の育成と資質向上を図ることを目的とする。

2 開催時期

(1) 開催日：第1回 2025年8月23日（土）

第2回 2026年2月7日（土）

(2) 時 間：9時50分～15時15分（受付：9時30分～）

3 会場

はなのき会館研修室（メディアス体育館ひがしうら併設）

4 受講方法

(1) 対象者

①地域クラブ指導者人材バンク登録者

※地域クラブ指導者人材バンクに未登録の方は、右記二次元コードの町HPからご登録のうえ、お申込みください。

②東浦町スポーツ少年団登録者または登録申請者（人材バンク登録不要 学び支援課からの推薦必要）

※学び支援課スポーツ係にお問合せください。（メディアス体育館ひがしうら内 0562-83-8333）

(2) 申込方法

町HPからあいち電子・届出システムにて申込み

5 その他

(1) 修了証の発行

・講習会修了者には修了証を発行する。

(2) 指導者資格

・指導者講習会を修了した者は、「ひがしうら地域クラブ」の指導者として活動することができる。

(3) 修了認定

・開催する3講座を受講することで修了を認定する。

※救急法実習については、消防署から発行される有効な修了証（過去3年以内）を持っている方は、修了証の提示と引き換えに免除する。

※救急法実習については、3年に1度は受講し（本講習会以外で消防署や職場で受講することも可）、救急法の修了証を更新すること。

講習会修了済みの指導者は、救急法実習のみの参加が可能。

(4) 運動のできる服装で参加をする。（体育館シューズを含む）



人材バンク登録
町ホームページ



指導者養成講習会
町ホームページ

【参考】



知多中部広域事務
組合消防本部
ホームページ

6 当日のスケジュール

内 容 ・ 講 師	形態	時 間・場 所
(受付) 9:30-9:50		
「ひがしうら地域クラブの在り方等に関する方針について」 東浦町教育委員会教育課 統括課長補佐兼指導主事 永井 亮太	講義	9:50-10:20 はなのき会館研修室
(休憩) 10:20-10:30		
「育成年代における練習アプローチや ペップトークの考え方とその実践」 一般社団法人フィジカルエクスペッション協会 スポーツアカデミー 代表トレーナー 岡田 康邦 氏	講義	10:30-12:00 はなのき会館研修室
(昼休憩) 12:00-13:15		
「救急法実習」 普通救命救急 ～AED実習と心肺蘇生について～ 半田消防署 東浦支署員	実技	13:15-15:15 はなのき会館研修室